研 究 紀 要

第２４号

認証評価における自己点検・評価の一方法

―学習成果の評価を中心として―

…… 三石　美鶴・三井　正人・清水　　健 …… 1

保育・幼児教育施設での新型コロナウイルス感染症の対応ついて（２）

…… 井　上　聖　子 …… 41

山梨県における子育て家庭の環境に関する研究

―　子育て家庭に対するアンケート調査結果をもとに　―

…… 吉　田　百加利 …… 55

学生の考える子どもたちの資質・能力育成につながる自然を通じた保育のあり方に関する一考察

…… 水川　秀樹・赤木　拓人 …… 67

2023年３月

帝京学園短期大学

認証評価における自己点検・評価の一方法
―学習成果の評価を中心として―

A method of self-inspection and evaluation in accreditation
―Focusing on the evaluation of learning outcomes―

キーワード：建学の精神　教育目標　３つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）学習成果　PDCA サイクル　自己点検　自己評価　内部質保証　情報公開　ステークホルダー　エビデンス　GPA　ポートフォリオ　ルーブリック評価

三石　美鶴、三井　正人、清水　　健

Ⅰ　はじめに

本学 帝京学園短期大学は、保育学科単科の短期大学として山梨県小淵沢に開学以来、今年度で56年目を迎え、山梨県内外の保育施設に実践力のある保育者を輩出してきた。2020年には山梨市に移転し、少人数指導によるきめ細かい教育をモットーに保育者養成教育を実践している。

本学では、今年度認証評価を受けたが、これまでに2009年と2015年に外部評価機関による第三者評価を受け、いずれも適格の認定を受けている。前回の評価において、特に優れた試みとして評価できる事項が３点挙げられた。以下に示す。ちなみに、向上・充実の課題及び早急に改善を要すると判断される事項はなかった。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

○建学の精神や教育理念の解釈、教育目標の点検が定期的に行われている。建学の精神である「努力」「幅広い知識」「実学」「国際的視野」の四つの方針を柱に、より具現化するために、「専門性」「創造力」「人間味豊か」の三つが加えられ、合計七つの方針を柱に教育目標が構成されている。

基準Ⅱ　教育課程の学生支援

○学位授与の方針策定にあたっては、保育所・福祉施設等の施設長や幼稚園園長を含む「学外評議委員」からの意見も取り入れており、従業先のニーズに対応した精度

の高い人材育成につながっている。

○「履修カルテ」に示された学習成果は、学内授業の目標と学外実習で必要とされる知識や技術が連繋する形にデザインされており、実学を重視する建学の精神に沿った教育課程が編成されている。

今回の認証評価を受けるにあたり、前回の第三者評価において特に優れた試みとして評価できる事項は踏襲しつつ、中央教育審議会の答申等に掲げられた高等教育の方向性や在り方を踏まえ、見直すこととした。また、評価者である一般財団法人短期大学基準協会の指導に従い、自己点検・自己評価を再考し、実践した。

この認証評価を機に、常に PDCA を機能させ、よりよい保育者育成に向けた教育の実現を目指し、ルーティンの自己点検・自己評価を見直し、計画的・組織的な評価の一方法を提示したいと考えた。そこで、まずこれからの高等教育の在り方について再認識するため、関連する中央教育審議会の答申について振り返ることとした。

Ⅱ　中央教育審議会答申等を踏まえたこれからの高等教育の在り方

1　中央教育審議会答申　「学士課程教育の構築に向けて」　2008年

「各専攻分野に通じて培う学士力　～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～」が以下のように提示された。

1　知識・理解：専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

⑴　多文化・異文化に関する知識の理解

⑵　人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2　汎用的技能：知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

⑴　コミュニケーション・スキル
日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

⑵　数量的スキル
自然や社会現象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

⑶　情報リテラシー
情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用できる。

⑷　論理的思考力
情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

⑸　問題解決力
問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3　態度・志向性

⑴　自己管理力

自ら律して行動できる。

⑵　チームワーク、リーダーシップ

他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標実現のために動員できる。

⑶　倫理観

自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。

⑷　市民としての社会的責任

社会の一員としての知識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展ために積極的に関与できる。

⑸　生涯学習力

卒業後も自律・自立して学修できる。

4　統合的な学習経験と創造的思考力

これまで獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力また、成績評価の改革に向け、具体的な改善方策として

・教員間の共通理解の下、成績評価基準を策定し、その明示について徹底する。

・GPA 等の客観的な基準を学内で共有し、教育の質保証に向けて厳格に適用する。

・学生が、自らの学習成果の達成状況について整理・点検するとともに、これを大学が活用し、多面的に評価する仕組み（いわゆる学習ポートフォリオ）の導入と活用を検討する。　等

が示された。

さらに、大学職員の職能開発に向けた具体的な改善方策として

・学士課程教育における三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に関する共通理解を確立し、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場として FD を機能させ、活性化を図る。

・FD の実施に当たって、多様な参加者へのきめ細かな配慮をする。

・個々の教員の授業改善に向けた努力を支援する体制を整える。　等

も提示された。

2　中央教育審議会答申　「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」　2012年

学士課程の質的転換について以下のように述べている。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見

し解を見いだしていく能動的な学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士過程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験に重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである。

そして、学士課程の質的転換への方策として、体系的・組織的な教育の実施について

・教育課程の体系化
・組織的な教育の実施
・授業計画（シラバス）の充実
・全学的な教学マネジメントの確立

以上の４点が掲げられた。

最後に、学士課程教育の質的転換を図る上で、大学が速やかに取り組む事項の（ア）において

・学長を中心としたチーム構成により、学位授与の方針の下で、学生に求められる能力をプログラムとしての学士課程を通じていかに育成するかを明示すること
・プログラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うのかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連し合いながら組織的な教育を展開すること
・プログラム共通の考え方や尺度（アセスメント・ポリシー）に則った成果の評価、その結果を踏まえたプログラムの改善・進化という一連の改革サイクルが機能する全学的な教学マネジメントの確立を図る。
・学長を中心とするチームは、学位授与の方針、教育課程に編成・実施の方針、学修の成果に係る評価等の基準について、改革サイクルの確立という観点から相互に関連付けた情報発信に努める。特に、成果の評価に当たっては、学修行動調査やアセスメント・テスト（学修到達度調査）、ルーブリック、学修ポートフォリオ等、どのような具体的な測定手法を用いたかを併せて明確にする。　　等

が示された。

３　中央教育審議会答申　「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」　2016年

2019年から2022年まで幼稚園から高等学校まで順次実施となった学習指導要領の根幹を示すこの答申において、初等中等教育と高等教育との接続上、重要と考えられる内容を取り上げる。

１　「社会に開かれた教育課程」の実現

①　社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、より良い学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。

② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。

③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

2 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現

① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

② 教育内容の質的向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

3 「何ができるようになるか」育成を目指す３つの資質能力

① 「何を理解しているか、何ができるか」　生きて働く「知識・技能」の習得

② 「理解していること・できることをどう使うか」　未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」

③ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」　学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

4 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見だして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

5 「何が身に付いたか」　学習評価の充実

・観点別評価、目標に準拠した評価の実質化、各校種の各教科を通じ「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の３観点で評価する。

等

が提示された。

4　中央教育審議会答申　「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」2018年

（2040年に必要とされる人材）抜粋

いつの時代にも、基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等が中核とされている。

予測不可能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材が多く誕生し、変化を受容し、ジレンマを克服しつつ更に新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍することが必要である。

（高等教育が目指すべき姿）抜粋

予測不可能な時代にあって、高等教育は、学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献していくため、学修者にとっての「知の共通基盤」となるという視点に立ち、「何を学び、身に付けることができるのか」を中軸に据えた多様性と柔軟性を持った高等教育への転換を引き続き図っていく必要がある。また、学修者の「主体的な学び」の質を高めるシステムを構築していくためには、高等教育機関内のガバナンスも組織や教員を中心とするのではなく、学内外の資源を共有化し、連携を進め、学修者にとっての高等教育機関としての在り方に転換していく必要がある。

（大学が行う「教育の質の保証」と「情報公開」）抜粋

教学マネジメントの確立に当たっては、大学が、学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を把握・測定し、教育活動の見通し等に適切に活用する必要がある。

また、各大学が積極的に説明責任を果たしていくという観点からも大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことが重要である。

5　中央教育審議会大学分科会　「教学マネジメント指針」　2020年

「教学マネジメント指針」の概要において、はじめに、教学マネジメントの定義と学修者本位の教育への転換が示されている。

教学マネジメントとは「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営」と定義でき、大学の内部質保証の確立とも密接に関わる重要な営みである。教学マネジメントの確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内及び学生の資源は有限である視点や、学修者本位の教育の実現のために大学における時間の構造も「供給者目線」から「学修者目線」へと転換していくという視点が特に重視される必要がある。

また、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」（DP）「教育課程編成・実施の方針」（CP）「入学者受け入れの方針」（AP）が、教学マネジメントの確立に当たって最も重要

なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点と明示された。

授業科目・教育課程の編成・実施では、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成や学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要等が示され、キーワードとして、シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻が挙げられている。

そして、学修成果・教育成果の把握・可視化において、一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DP の見直しを含む教育改善につなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果を把握・可視化することと、大学教育の質保証の根幹、学習成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保することが示され、キーワードとして、ルーブリック、GPA，学修ポートフォリオが挙げられた。

この他、適切かつ最適な FD・SD の組織的かつ体系的な実施や教学 IR の学内理解等を掲げた教学マネジメントを支える基盤（FD・SD、教学 IR）と積極的な説明責任を謳った情報公開が示された。そして、学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価し、これらの取組を大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保していくことが明示された。

Ⅲ　各中教審答申等を踏まえた教学の実施を目指す自己点検・評価に向けて

以上、高等教育の在り方について関連する中央教育審議会の答申等を振り返ってきたが、本学ではこれらを踏まえた教育を実践してきた。その成果がこれまでの外部評価機関による第三者評価で適格の認定である。今回、認証評価を受けるにあたり、初等中等教育との接続を目指す高等教育の在り方や2040年に向けた高等教育のグランドデザイン及び教学マネジメント等を踏まえた自己点検・自己評価の改善・工夫に向けた研究実践を示す。

（１）　教育目標の改正

まずは、本学の教育の礎である建学の精神に基づきつつ、これからの我が国の高等教育を含めた教育の方向性に応じた教育目標の見直し、改正を図った。

以下に本学の建学の精神を示す。

努力をすべての基とし偏見を排し　幅広い知識を身につけ　国際的視野に立って判断ができ　実学を通して創造力および人間味豊かな　専門性ある人材の養成を目的とする

この建学の精神に基づき、2020年までは以下のような教育目標を掲げていた。

⑴　社会人として必要な教養と広い視野を身につけた人材を育成する ⑵　幼児教育に関する専門的知識と保育技術を身につけていること ⑶　地域社会に貢献できる人材を育成する

前述の2017年中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において2040年に必要とされる人材として、以下の点が挙げられている。

・基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等を中核とする。
・思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付けている。
・高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく。
・変化を受容し、ジレンマを克服しつつ更に新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍する。

このような人材を育成するため、本学では大学評価委員会等で議論を重ね、2021年度に、教員が「何を教えたか」から学生が「何を学び、何を身に付けることができたか」への教育の質の転換に対応する教育目標に改正した。改正部分に下線を加えた新たな教育目標を以下に示す。

⑴　<u>責任ある</u>社会人として必要な教養と広い視野を身につけた<u>社会の変化に対応する</u>人材を育成する ⑵　幼児教育に関する専門的知識、技能を<u>自ら積極的に修得し、豊かな表現ができる</u>人材を育成する ⑶　<u>持続可能な社会に向け他者に配慮し、協働して地域社会に貢献できる</u>人材を育成する

（２）３つの方針の改正

教育目標の改正を受け、３つの方針「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程の編成、実施の方針」「入学者受け入れの方針」について改正を図った。今までの方針と改正後の方針を並記する。

改定前	改定後
【卒業認定・学位授与の方針】 1　社会人として必要な教養とマナーを身につけていること 2　幼児教育に関する専門的な知識と保育技術を身に付けていること 3　保育の問題を積極的に探究していこうとする意欲をもっていること	【卒業認定・学位授与の方針】 1　責任ある社会人として他者に配慮し、豊かな人間性と教養、マナーを身につけていること 2　幼児教育に関する専門的な知識と保育技術を積極的に身につけ、学んだことを工夫して組み合わせ、自ら計画を立てて、創造性溢れる発表ができること 3　保育の問題を積極的に探究し、協働して解決する意欲をもっていること
【教育課程の編成、実施の方針】 1　＜社会人として必要な教養と広い視野の養成＞豊かな自然環境を活かし、社会人基礎力（ジェネリック・スキル）を修得できる教育課程であること 2　＜幼児教育に関する専門的知識、技能の修得＞少人数教育による専門科目の履修と個人の習熟度に応じた保育技術の向上を図る教育課程であること（履修カルテの活用） 3　＜地域社会に貢献できる人材の育成＞地域の乳幼児や保護者と交流を深め、体験から学べる教育課程であること	【教育課程の編成、実施の方針】 1　＜社会人として必要な教養と広い視野の養成＞豊かな自然環境を活かし、社会人基礎力（ジェネリック・スキル）を修得できる教育課程であること 2　＜幼児教育に関する専門的知識、技能の修得＞少人数教育による専門科目の履修と個人の習熟度に応じた保育技術の向上を図る教育課程であること（ルーブリック評価の活用） 3　＜地域社会に貢献できる人材の育成＞地域の乳幼児や保護者と交流を深め、体験（ボランティア活動など）から学べる教育課程であること
【入学者受け入れの方針】 1　保育の分野に関心のあるもの 2　保育の専門職として必要な知識や技術を学ぼうとするもの 3　向上心のあるもの	【入学者受け入れの方針】改正なし 1　保育の分野に関心のあるもの 2　保育の専門職として必要な知識や技術を学ぼうとするもの 3　向上心のあるもの

（３）学習成果の改正

教育目標、３つの方針の改正を受け、教育目標や「卒業認定・学位授与の方針」の達成に向けた教育課程の編成・実施・評価を行う上で、学習成果（答申等においては

学修を用いているが、認証評価関係文書の表記は学習であるため、本論では学習と表記する。）を見直し、改正することとした。

本学では2014年に従前の３つの方針と学習成果を確立している。この３つの方針の基、前述の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008年）及び「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（2012年）を、参考指針として従前の学習成果を設定した。学生の保育者としての資質能力の定着を目指し、知識・技能の領域において、次の７つの観点から学習成果を設定した。

① 幼児教育・保育についての理解
② 子どもについての理解
③ 他者との協力
④ コミュニケーション力
⑤ 領域・教育課程に関する基礎知識・技能
⑥ 教育実践力
⑦ 課題探究力

これら学習成果の達成状況は、教科ごとの成績及び実習先評価をレーダーチャートで表し、『履修カルテ』に示した。これを基に、学生の自己評価と教員や実習先の評価との乖離に注視し、学生に努力点や課題を把握させ、更なる学習意欲へとつながるよう活用した。

今回改正した教育目標及び３つの方針の基、前述の中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」　（2016年）、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018年）、中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」（2020年）等を踏まえ、初等中等教育との接続も意識し、2019年度から2020年度にかけて学習成果や『履修カルテ』を見直すこととした。

まず、学習成果については、今まで７つの観点で設定していたが、答申等の内容を受け、以下の３点に絞ることとした。

① 専門性「知識・技能」
② ジェネリック・スキル「態度・社会人基礎力」
③ 「実践力」

① 専門性「知識・技能」は、保育者として身に付けるべき幼児教育に関する専門的知識や保育技術等の基礎的・専門的な知識や技能、② ジェネリック・スキル「態度・社会人基礎力」は、社会人・保育者として身に付けるべき教養やマナー、自ら進んで課題に取り組む態度や他者と協働する姿勢等、③「実践力」は、身に付けた知識・技能、ジェネリック・スキルを駆使し、保育現場で発揮できる実践力と捉えている。

学習成果の達成状況を示す従前の『履修カルテ』は、GP（A）やポートフォリオを導入して数値や実際の記録により可視化でき、学習過程をしっかり把握できるように

し、『カルテ・ポートフォリオ』と改名した。

学習成果の評価方法としては、短期大学基準協会の指導の下、ルーブリック評価を取り入れ、学生にとって、より客観的に可視化できるようにした。これにより自己評価をしやすくするとともに、各学習成果の最終目標も具体的に理解されるようになった。教員の評価や実習先での評価との比較もしやすくなり、自己の学習の成果・課題がしっかりつかめ、学習の方向性も見通しやすくなった。

以下、学習成果の評価について具体的に述べる。

Ⅳ　学習成果の査定＝評価の流れ～ 2020年

本学は平成26年度（2014年）認証評価の際に第１回目の学習成果を公表した。本学は保育科単科の短期大学として〈保育者としての資質は何か、どのような方法で法個人の学習成果を査定するか、さらに学科（学校全体）の査定をどのように行うか〉を今日に至るまで継続的に検討してきた。

ここでは個人の学習成果の査定＝評価について具体例を挙げることとする。まず本学は個人の学習成果の査定＝評価を『履修カルテ』にて行うこととした。自己評価と他者（教員や実習担当者）との評価を行い、その乖離に注視し、問題点や課題を指導者と探りながら、学習成果の継続的な修得状況を把握できるようにした。評価の観点は次の７つの観点である。①幼児教育・保育についての理解②子どもについての理解③他者との協力④コミュニケーション⑤領域・教育課程に関する基礎知識・技能⑥教育実践⑦課題探求。この結果は教科ごとの定点評価としての成績、実習先評価をレーダーチャートに反映して『履修カルテ』に示した。また、本学は保育者の資質としてジェネリック・スキルを重視した。平成26年度（2014年）から令和２年（2020年）までの学習成果についての経緯は、本学の参考資料「学習成果の変遷」として以下のようにまとめられている。

学習成果策定までの流れ（～2020年度入学生）

- **保育科単科の短期大学**

保育士養成課程と幼稚園教諭2種免許状の教職課程がカリキュラム全体を占める。（法令に指定された教科目が大半を占める）

- **主な就職先は保育現場**

卒業時にはほぼ全員の学生が保育現場（幼稚園、保育所、こども園）に就職を実現している。

…帝京学園短期大学のすべきこと

保育士養成課程と教職課程を踏まえた上で、実際の保育現場で求められる能力を獲得する

「社会人として求められる職業能力及びジェネリック・スキルについてのアンケート調査」（平成23年度）

専門的な職業能力（保育者として求められる専門的な能力）の他、ジェネリック・スキル（社会人として求められる汎用的な資質・能力）について、就職・実習に関わる地域の保育所、幼稚園、施設を対象に短大卒業時点（入職時）に求める能力を調査した。

学習成果 ⇒ 「専門的な職業能力」「ジェネリック・スキル」

調査結果を踏まえ、建学の精神に基づいて学習成果を定めた。「専門的な職業能力」は、文部科学省が教職実践演習にて示した自己評価表の項目である7つの観点（①幼児教育・保育についての理解 ②子どもについての理解 ③他者との協力 ④コミュニケーション ⑤領域・教育課程に関する基礎知識・技能 ⑥教育実践 ⑦課題探求）で整理した。
また、「ジェネリック・スキル」は①コミュニケーション ②自己管理能力 ③チームワーク ④倫理観の4の観点で整理した。

～2018年度入学生の学習成果獲得を確認（査定）するための方法

- **「履修カルテ」の活用**

専門的な職業能力は、7つの観点を共通の観点として1.各授業の成績評価 2.実習先の評価を活用した。加えて、1と2のそれぞれに同じ観点で学生自身の自己評価を行うことで、授業成績や実習先評価などの他己評価（客観的な評価）と学生自身の自己評価とを併せて「履修カルテ」に示した。

結果を基に査定し、指導する

面談をとおして観点毎に自己評価と他己評価の共通点・相違点、評価の乖離等を確認する

1.各授業の成績評価

各教科目のシラバス（目的、教授内容）が7つの観点とどのように関連しているかを整理し（～2018年度シラバス「履修カルテとの対応」）、各教科目の定期試験の成績を観点毎の科目群で集計できるよう整えた。また、学生は各期末に学習について同じ観点で自己評価を行い、成績評価と自己評価との比較をレーダーチャートにて表した。

⇒ 各期末にグループ担当教員が面談を行う。観点毎の学習の結果をもとに課題を整理するとともに、来期以降に開講される類似の観点がある教科目を紹介し、見通しをもって学習に向かい課題の克服ができるよう支援する。

2.各実習の成績評価

保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅰ（施設）・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲ・教育実習で使用する「実習成績評価表」の各項目を同じ観点で整えた。それぞれの実習後には、同じ観点で整えた実習後アンケート（学生による自己評価）を行い、実習先の評価と自己評価との比較をレーダーチャートにて表した。

⇒ 各実習終了後の事後指導として実習指導担当教員が面談を行う。課題を整理するとともに、来期以降に予定されている実習に向けて、学生が自身の課題を認識し、見通しをもって課題の克服ができるよう支援する。

- **ジェネリック・スキル評価表の導入**

ジェネリック・スキルに関するアンケート調査（平成23年度）を基に、①コミュニケーション、②仕事力、③他者との協力の3つの観点を整え、ジェネリック・スキル評価表を作成した。ジェネリック・スキル評価表にて、教員による評価（他己評価）と学生自身の評価（自己評価）を行い、それぞれの評価を数値化して可視化した。

⇒ 各期末にグループ担当教員が面談を行う。来期の学校生活に向けて見通しをもって課題の克服ができるようアドバイスを行う。

本学第１回目の学習成果の個人査定方法である『履修カルテ』の書式は以下のように策定した。

～2018 年度入学生　学習成果獲得を査定するための資料（履修カルテ、ジェネリック・スキル評価表）

履修カルテ

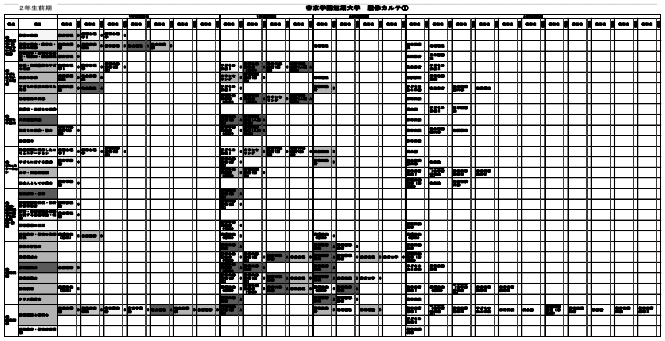

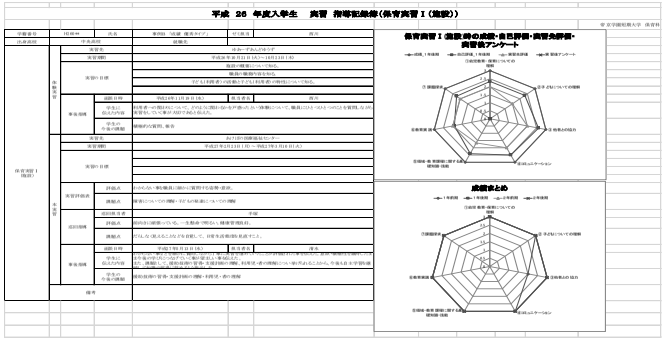

ジェネリック・スキル評価表

ジェネリック・スキル自己評価表

帝京学園短期大学

月　　日　実施

学籍番号　　名前

まず当てはまると思う項目に○をつけてください。次にその結果を点数化します。0～1の項目に当てはまる場合は0、2つの項目に当てはまる場合は1、3～すべての項目が出来る場合は2にチェックしてください。

その結果を各枠の点数として記入して、さらに総合点を書き込んでください。また、ジェネリック・スキルに対するみずからの今後の課題として重点目標とするものを各枠に◎で書き込んでください。

観点	項目	当てはまる項目に○を付ける	0-1 もう少し	2 平均水準	3～すべて よくできる	点数	これからの課題に◎印を付けてください
コミュニケーション	自分からあいさつできる		0	1	2		
	自分の意見を言える						
	敬語や幼児に対する言葉を理解している						
	大勢の前で発表できる						
	相手に笑顔で接することができる		0	1	2		
	自分と違う意見でも最後まで聞くことができる						
	私語をせずに授業を受けることができる						
	わからないときは質問できる						
	漢字の読み書きができる		0	1	2		
	丁寧な字が書ける						
	わかりやすい文章が書ける						
仕事力	遅刻・無断欠席しない		0	1	2		
	授業中居眠りをしない						
	ルール（髪の色、ピアス、携帯など）を守れる						
	自ら進んで働くことができる		0	1	2		
	後片付けできる						
	仕事に間違いがない						
	計画的に行動できる						
他者との協力	指示されたことに従う		0	1	2		
	チームのことを考えて行動できる						
	誰とでも気持ちよく協力できる						
	他者に配慮できる						
	マナーが身についている						
					総合点		

本学の査定＝評価は、保育者または実習へ向けての専門性の修得であり、自己の評価と教員（実習先の評価）の対比を基本としている。なお、ジェネリック・スキルに関してはこの時点では①コミュニケーション②仕事力③他者との協力の３つの観点で構成している。

上記の個人の学習成果の査定は2018年度入学生に関しての下のような総合的な結果を得た。なお、ここではページ数の関係もあり教科における７つの観点別学内成績（教員評価）と自己評価、実習先の７つの観点評価と自己評価（実習終了後のアンケート調査結果）を示すものとする。

～2018年度入学生 履修カルテ集計

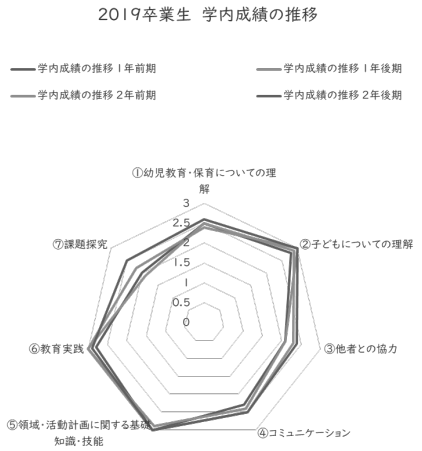

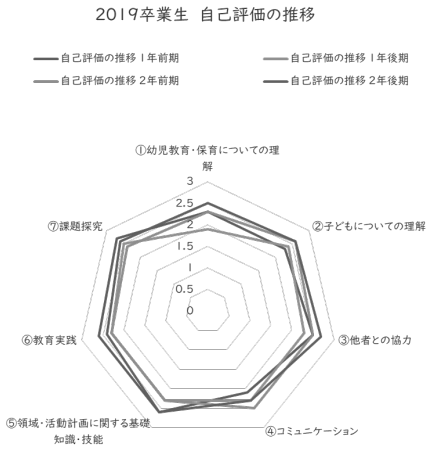

～2018年度入学生 履修カルテ集計

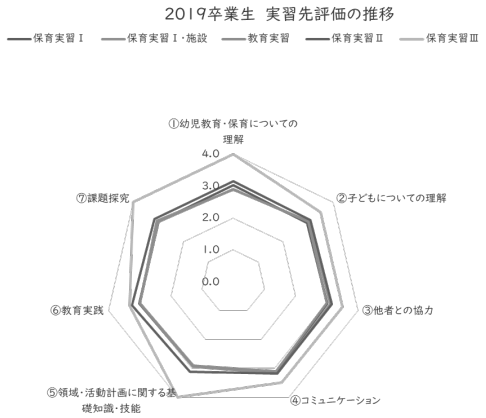

Ⅴ　学習成果の査定＝個人評価の流れ2019 ～ 2020年

本学では上記中央教育審議会答申の抜粋「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて　～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」2012年の中の「成果の評価に当たっては、学修行動調査やアセスメント・テスト（学修到達度調査）、ルーブリック、学修ポートフォリオ等、どのような具体的な測定手法を用いたかを併せて明確にする」、また上記の中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」　2020年「教学マネジメント指針」の概要においてを参照して、学習成果・教育成果の把握・可視化においては、「一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DP の見直しを含む教育改善につなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果を把握・可視化することと、大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保すること」が求められている。ここでは具体的なキーワードとして「ルーブリック、GPA，学修ポートフォリオ」が挙げられていた。本学ではこのような中央教育審議会の答申を参照した内容を2019年度入学生より試行的に学習成果およびその査定＝評価方法に盛り込むこととした。

本学では従来の査定＝評価方法の「履修カルテ」を「教職履修カルテ」と名称変更するとともに「学習ポートフォリオ」を下記書式にて試行的に策定した。この時点でルーブリック評価表は懸案事項であった。

帝京学園短期大学

学修ポートフォリオ

フリガナ		
氏名		
所属	帝京学園短期大学　保育科　　年　　グループ	
学籍番号		
在籍期間	2020年4月入学　2022年　3月卒業（予定）	
取得を希望する免許状	保育士	
	幼稚園教諭2種	
	児童厚生二級指導員	
	自然体験活動指導者	
	ピアヘルパー	

⑤学・内外の活動（自由に記述）

製作した教材（写真に撮って保存）

①オリジナルエプロンシアター多製作（1年　夏休み）作品名「ぐりとぐら」
20■■年　9月　北杜市小淵沢生涯学習センターにて展示発表
②乳児を対象とした児童文化財を製作　手袋シアター：幼稚園実習で披露
③オリジナルパネルシアター　作品名：「誰の耳かな？」

④「保育技術研究」―読み聞かせ―

文化祭にて、発表を行った。（20■■年　11月　於：帝京学園短期大学紅葉祭）

⑤海外研修（香港）に参加。現地の幼稚園の視察研修、帝京香港幼稚園にて保育参加を行い、パネルシアターの発表を行った。（20××年　3月）

①学習（成績）評価

科目群（例）	取得単位	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	GPA平均
基礎科目の履修状況						
専門科目の履修状況						
実践科目の履修状況						

②保育技術

保育技術　（例）	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	備考
ピアノ弾き歌い					
絵本の読み聞かせ					
手遊び					
紙芝居					
エプロンシアター					
ペープサート					
総合（自己）評価					

＊自己評価の尺度（5：　4：　3：　2：　1：　）

ダミー

	1年前期	1年後期	2年前期
基礎科目	4	4	3.2
専門科目	2.8	3	3.5
実践科目	3	3.2	3.5
保育技術	2.5	2.8	3
仕事力	3	3.2	2.5
コミュニケ	2	2.5	2.8

各自が設定し、自分の成長を自己評価する。
＊客観的指標が必要であればルーブリック評価表を活用する事

③ジェネリックスキル（仕事力）

項　　目（例）	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	備考
1.遅刻・欠席をしない					
2.授業中居眠りをしない					
3.ルール（頭髪・ピアス・携帯など）がすれる					
4.自ら進んで働くことができる					
5.後片付けが出来る					
6.報告・連絡・相談をこまめに出来る					
7.計画的に行動できる					
8.指示されたことに従う					
9.誰とでも気持ちよく仕事が出来る					
10.マナーが身についている					
総合（自己）評価					

現在のジェネリック評価表を元に精査し、学生が自分の成長を自覚できる表現と項目数についても検討中
＊客観的指標が必要であればルーブリック評価表を活用する事も可能

④ジェネリックスキル（コミュニケーション）

項　　目（例）	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	備考
1.自分から挨拶できる					
2.大勢の前で自分の意見を言える					
3.敬語など丁寧な言葉遣いが出来る					
4.相手に笑顔で接する事が出来る					
5.自分と違う意見でも最後まで聞くことができる					
6. 私語をせずに授業を受けることが出来る					
7.漢字の読み書きが出来る					
8.丁寧な字が書ける					
9、わかりやすい文章が書ける					
総合（自己）評価					

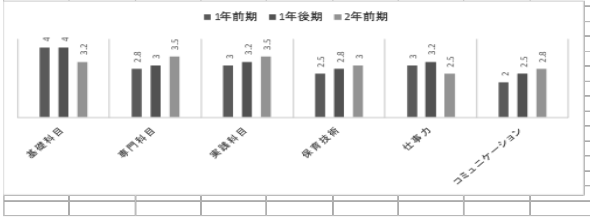

この結果以下のような総合的な結果を得た。

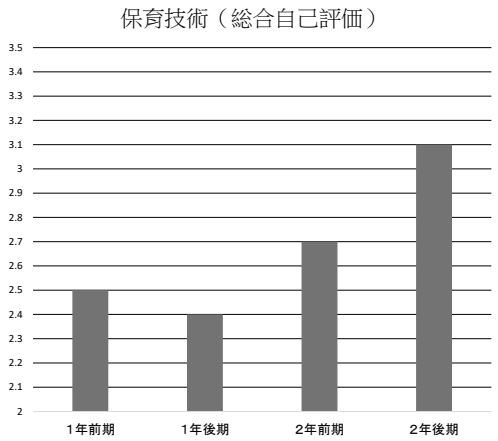

（1）保育技術について
　保育技術では1年後期の評価が最も低く、2年後期の評価が最も高く示された。1年生後期は、保育内容に関する教科目が前期と比して充実してくることに加え保育実習や教育実習に向けた事前指導が始まる時期である。技術に着目した学習が充実する中で、保育技術の獲得について学生自身の課題意識が高まったことでために低く評価したのではないかと考える。一方、2年後期では、これまでに獲得した保育技術の種類や実践知が高まったことで、高く評価されたものと考える。

（2）ジェネリック・スキル、仕事力について
　ジェネリック・スキル、仕事力では1年後期の評価が最も低く、2年後期の評価が最も高く示された。
　1年生後期には、保育実習や教育実習に向けた事前指導が始まり、2年前期を中心に継続する。ここでは実習場面で重要になるジェネリック・スキルについて学生自身の課題意識が高まったことでために低く評価したのではないかと考える。また、2年前期にかけて評価が同程度で推移したのも実習によって自身のジェネリック・スキルについての課題意識が高まったために評価が厳しくなったものと考える。2年後期には2年間の実習を全て終了し、一定程度の自信に繋がったことで評価が高まったものと考える。

（3）ジェネリック・スキル、コミュニケーションについて
　ジェネリック・スキル、コミュニケーションでは、1年次に比して2年次の評価が高く示された。
　2年次を中心に保育実習、教育実習があり、学生は学外の保育現場や福祉施設での実践を経験する。それまでの学内でのコミュニケーションスキルではなく、社会により近い環境下で求められるスキルを学ぶことで実践知を習得し、自信に繋がったことで評価が高まったものと考える。

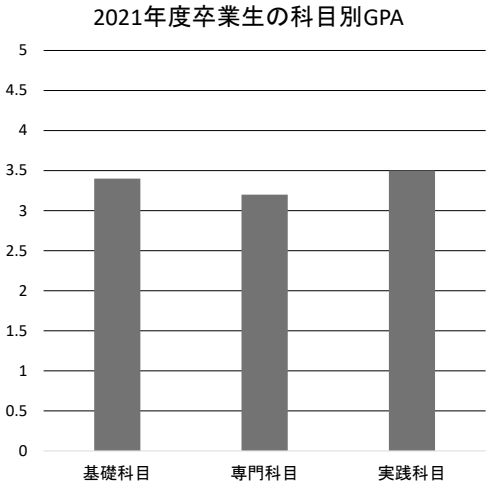

科目	GPA
基礎科目	3.4
専門科目	3.2
実践科目	3.5

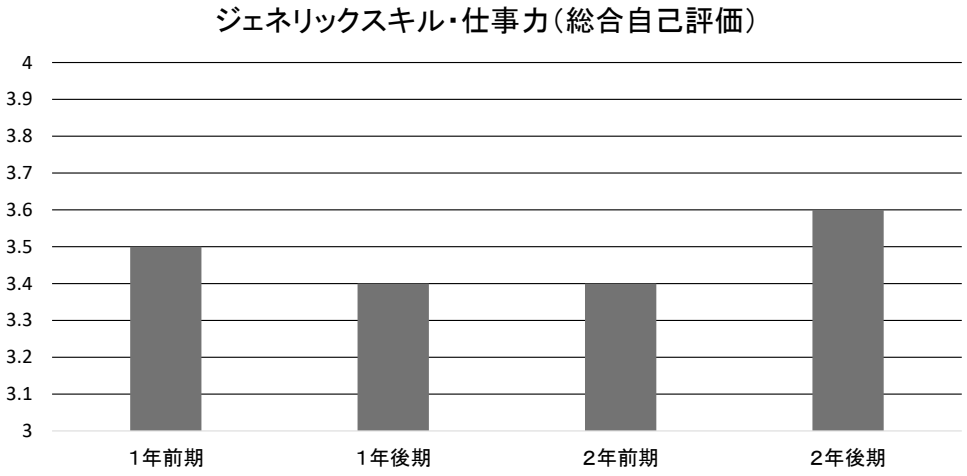

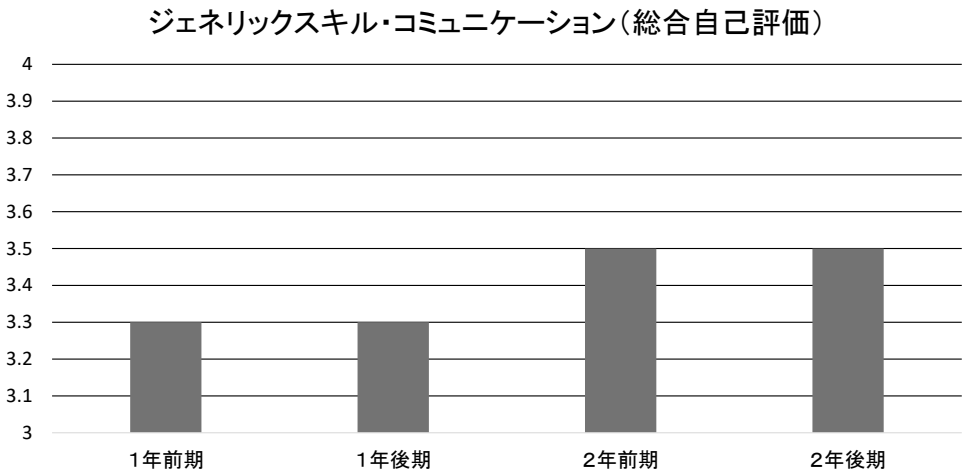

本学ではこういった試行的な経緯の後、さらに中央教育審議会「高等教育のグランドデザイン」2018年、文部科学省「教学マネージメント指針」2020年を参照しながら、〈保育科単科である本学の学習成果とは何か〉を問い直すとともに、その〈査定＝評価はどのようにあるべき〉かを、３度目の認証評価を前に議論を深めた。その結果3つのポリシーを見直し、「教育課程実施の方針」を新たに定め、ルーブリック評価を導入して下記のような内容を策定・実践した。

Ⅵ　学習成果の査定＝個人評価の流れ2021 ～ 2022年

学習成果の改訂（2021年度入学生～）

- 保育科単科の短期大学

保育士養成課程と幼稚園教諭2種免許状の教職課程がカリキュラム全体を占める。（法令に指定された教科目が大半を占める）

- 主な就職先は保育現場

卒業時にはほぼ全員の学生が保育現場（幼稚園、保育所、こども園）に就職を実現している。

…帝京学園短期大学のすべきこと

保育士養成課程と教職課程を踏まえた上で、実際の保育現場で求められる能力 を獲得する

＋

中教審答申「学士課程教育」（2008 ）…「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的学習経験と創造的思考力」
中教審答申「大学教育の質的転換」（2012 ）…「知識・技能」「チームワーク ・リーダーシップ」「総合・持続的な学修」「教養・知識・経験」
改正学校教育法（ 2017）…「各学校主の目的及び目標の見直し」→ 「確かな学力（知識・技能）（思考力・判断力・表現力）（態度）」
中教審答申「高等教育のグランドデザイン」（ 2018）…「何を教えたのか」から「何を学び、身に付けるか」への転換
文部科学省「教学マネージメント指針」（ 2020）…「3ポリに基づく体系的で組織的な教育」 ＋「教育活動のPDCA」＋「情報公開」

「教育目標」&「3つのポリシー」の見直し ⇒ 学生の主体的な学習を通して対話的で深い学びに取り組み、見通しを持って「地域の保育に携わり子育て環境の向上に寄与できる人材（目指す 保育者像）」に向かう

学習成果 ⇒ 1.専門性　2.ジェネリック・スキル　3.実践力

1.専門性は、「知識・技能」とし、卒業要件や保育士資格・教職課程に係る開設科目の履修を指す。2.ジェネリック・スキルは「態度・社会人基礎力」とし、保育者やその前提となる社会人として必要な資質を指す。3.実践力は、カリキュラムを通して知り得た「知識・技能」と「態度・社会人基礎力」とを統合し、主体的、対話的な学習態度と思考力、表現力を通した深い学び（応用的に活用できる）とした。また、これらの学習成果を統合した科目として「実習」を位置づけた。

これは以下のように図「帝京学園短期大学　学習成果 / 個人　説明図」として表すことができる。

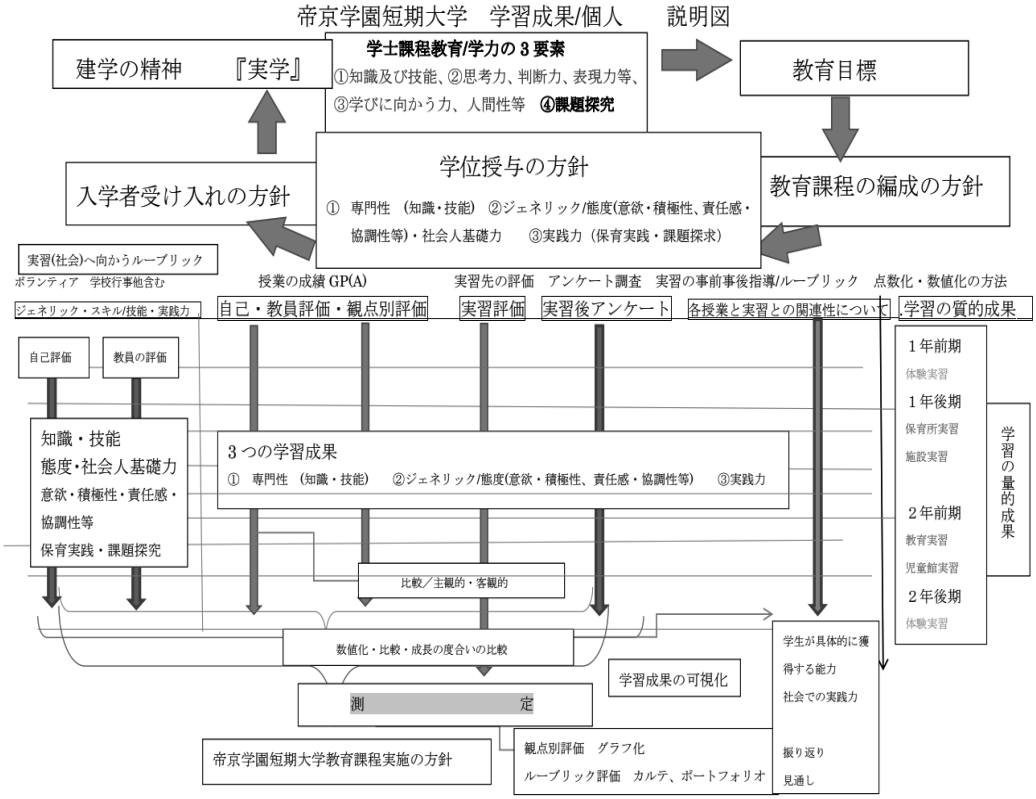

2021年度入学生の学習成果獲得を確認（査定）するための方法

「定点的な測定結果」から「道筋」へ

- 「教職履修カルテ」「学修ポートフォリオ」から「カルテ・ポートフォリオ」へ

学びの道筋を見通して現在の習熟度を測る評価方法として、ルーブリック評価を導入し、それぞれの学習成果に対してルーブリック評価表を作成した。また、数値による成績把握を目的とした「教職履修カルテ」と学習内容を記録する「学修ポートフォリオ」とを併せて「カルテ・ポートフォリオ」に統一し、ルーブリック評価表を通して学習成果の獲得を確認するものとした。

「カルテ・ポートフォリオ」

①【実習に向けての「知識」】②【実習（社会）に向けての「態度・社会人基礎力」】③【実習に向けて統合された「技能・実践力」】についてそれぞれに道筋を立て、5段階評価によって到達度を測定できるようにした。

結果を基に査定し、指導する

グループ担当との面談にて各ルーブリック評価表を通して学習成果の獲得状況を確認する

①【実習に向けての「知識」】 ⇒ **専門性/知識 ルーブリック評価表**

各教科目共通の意識づけとして、「知識」とは学習の成果に対して客観的な評価を得る機会でもある「実習」に向けて必要なものとし、教養科目も含めたルーブリック評価表を構成した。観点別（A.保育・教育についての理解、B.子ども、利用者についての理解、C.保育・教育の指導に関する基礎的な知識）に各教科目を分類して科目群を構成し、科目群毎にGP（A）を算出し、5段階で表した。

→ 学年末にグループ担当教員が面談を行い、科目群のGP（A）をもとに、各観点の課題を学生と共有する。来期以降に開講される類似の観点がある教科目を紹介し、見通しをもって学習に向かい課題の克服ができるよう支援する。

②【実習（社会）に向けての「態度・社会人基礎力」】 ⇒ **ジェネリック/社会人基礎力 ルーブリック評価表**
ジェネリック/態度 ルーブリック評価表

「態度・社会人基礎力」とは、ジェネリック・スキルを指し、実習に限らず卒業後の社会生活に向けて習熟が求められるものであるとして意識づけた。社会人として身に付けるべき内容を道筋として表し、現状の課題や課題克服に向けた今後の見通しを理解できるよう5段階で表すルーブリック評価表を構成した。また、「態度」は社会人として求められる「姿勢」として、「社会人基礎力」は基礎的な「スキル」として整理し、2種類のルーブリック評価表を構成した。

→ 各期末にグループ担当教員が面談を行い、学生の自己評価をもとに教員による他己評価を行う。自己評価と他己評価の共通点や相違点、特に乖離が観られる点について来期の学校生活に向けて見通しをもって課題の克服ができるようアドバイスを行う。

③【実習に向けて統合された「技能・実践力」】 ⇒ **専門性/技能・実践力 ルーブリック評価表**

「技能」はその実践と共にあるものとし、実習や社会の場で知識や態度・社会人基礎力と併せて発揮することで習熟がより深まるものと整理した。そこで、卒業後も実際の保育現場で実践を繰り返し習熟をより深められるよう、2年間で取り組む実践歴を記録し保存する書式を整えた。また、実践の記録と共に実践的な学びを扱う教科目で行う評価として「技能・実践力」ルーブリック評価表を構成し、5段階で表した。

→ 各実践を取り扱う教科目の担当教員による他己評価に加え、学生自身の自己評価を評価表に記入し、各期末にグループ担当教員が面談を通して実践の記録状況を確認・点検する。

- 「実習成績評価表」と「実習ルーブリック評価表」

「実習」は学びの集大成であり、2年間で学ぶべき知識や技能、態度など総合的に学習成果の獲得を確認する場面である。実習先からの他己評価である「実習成績評価表」に加え、同じ項目を観点として示した具体的で詳細な「実習ルーブリック評価表」を構成し、5段階で表した。

→ 実習事後指導の担当教員との面談にて、実習先からの他己評価（総評）と学生自身の自己評価とをもとに、実習で得られた成果や課題を認識する。次期の実習や授業での学びにつなげ、深い学習のプロセスを獲得する。

2020年卒業生では「教職実践演習履修カルテ」と「学習ポートフォリオ」と名付けていた学習成果の個人査定＝評価を2020年入学生より『カルテ・ポートフォリオ』と名称を変更するとともにルーブリック評価を導入して下記の書式とした。

尚、次ページにて紙面や印刷の関係で『カルテ・ポートフォリオ』の全体像を俯瞰した。後のページに拡大して本学の学習成果である、専門性（知識・技能 / 技能実践力）、ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）、実践力を詳細なルーブリック評価の項目が読みやすいように表記した。

本学は学習成果の個人査定＝評価を「教育課程実施の方針」まとめ、３つのポリシーと学習成果の関連性や評価の目標数値を定め、アセスメントポリシーとして2022年本学ホームページにて公開した。

帝京学園短期大学
年度入学 学生用
カルテ・ポートフォリオ
フリガナ
氏名
所属(グループ)
学籍番号
在籍期間
所得を希望する資格・免許状
保育士資格
幼稚園教諭２種免許状
児童厚生二級指導員資格
自然体験活動指導者
ピアヘルパー

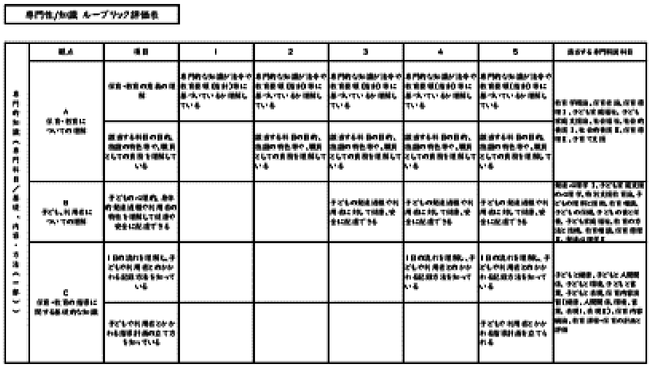
専門性/知識 ルーブリック評価表

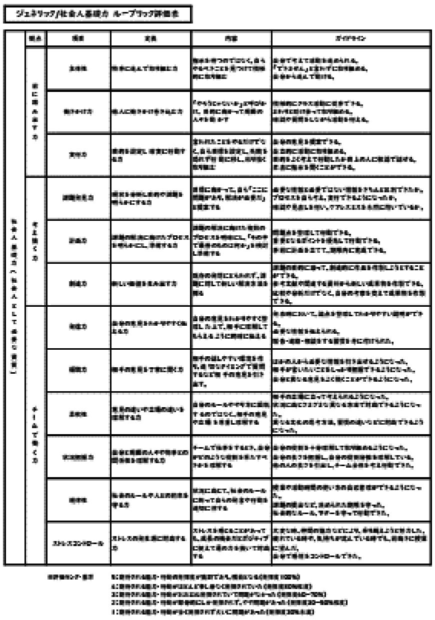
ジェネリック/社会人基礎力 ルーブリック評価表

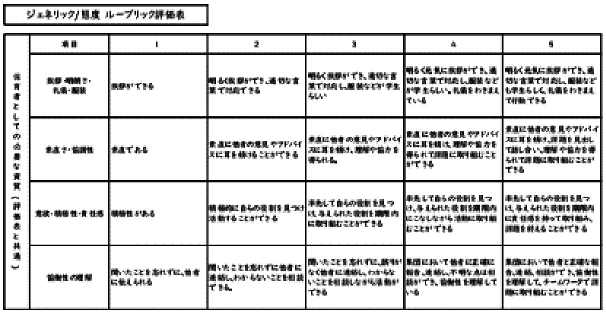
ジェネリック/態度 ルーブリック評価表

専門性/技能・実践力 ルーブリック評価表

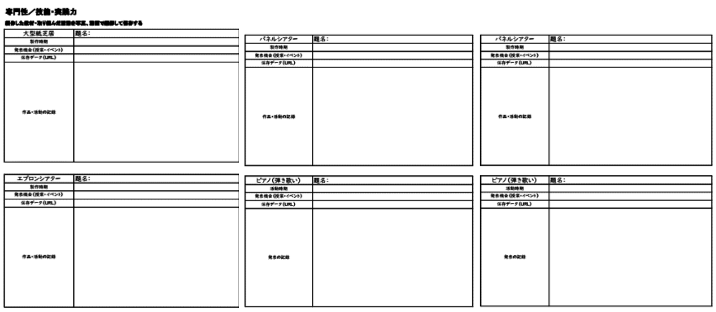
専門性／技能・実践力

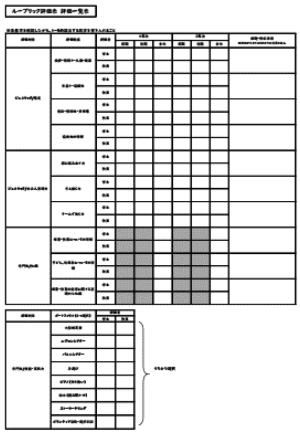
ルーブリック評価表 評価一覧

a, ジェネリック・スキル / 態度　ルーブリック評価表

態度の項目は、１段階の明るく挨拶できるから始まる。素直さ、意欲、積極性、責任感、協働性は保育者養成のみならず社会で生活するにあたって基本的な生活習慣とも言うべき項目である。従来本学ではジェネリック・スキルの項目でコミュニケーションに該当する部分を改善したものである。

ジェネリック/態度　ルーブリック評価表

	項目	1	2	3	4	5
保育者としての必要な資質（評価表と共通）	挨拶・明朗さ・礼儀・服装	挨拶ができる	明るく挨拶ができ、適切な言葉で対応できる	明るく挨拶ができ、適切な言葉で対応し、服装などが学生らしい	明るく元気に挨拶ができ、適切な言葉で対応し、服装などが学生らしい。礼儀をわきまえている	明るく元気に挨拶ができ、適切な言葉で対応し、服装なども学生らしく、礼儀をわきまえて行動できる
	素直さ・協調性	素直である	素直に他者の意見やアドバイスに耳を傾けることができる	素直に他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得られる。	素直に他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得られて課題に取り組むことができる	素直に他者の意見やアドバイスに耳を傾け、課題を見出して話し合い、理解や協力を得られて課題に取り組むことができる
	意欲・積極性・責任感	積極性がある	積極的に自らの役割を見つけ活動することができる	率先して自らの役割を見つけ、与えられた役割を期限内に取り組むことができる	率先して自らの役割を見つけ、与えられた役割を期限内にこなしながら活動に取り組むことができる	率先して自らの役割を見つけ、与えられた役割を期限内に責任感を持って取り組み、課題を終えることができる
	協働性の理解	聞いたことを忘れずに、他者に伝えられる	聞いたことを忘れずに他者に連絡し、わからないことを相談できる。	聞いたことを忘れずに、誤りがなく他者に連絡し、わからないことを相談しながら活動ができる	集団において他者に正確に報告、連絡し、不明な点は相談ができ、協働性を理解している	集団において他者と正確な報告、連絡、相談ができ、協働性を理解して、チームワークで課題に取り組むことができる

b, 専門性 / 知識

本学では従来、GPAの活用方法について議論を重ねてきた。様々な方法を模索したが、専門的な知識の修得をA保育・教育についての理解、B子ども・利用者につての理解、C保育・教育の指導についての理解の３つの領域に分けて修得度をGPを用いて計測することとした。領域を分けることでGPAとして総合的な理解度を測るだけでなく苦手な領域を見出すことができ、個別指導が充実することを期待した。

専門性/知識　ルーブリック評価表

	観点	項目	1	2	3	4	5	該当する専門解説科目
専門的知識（専門科目／基礎、内容・方法（一部））	A 保育・教育についての理解	保育・教育の意義の理解	専門的な知識が法令や教育要領（指針）等に基づいているか理解している	専門的な知識が法令や教育要領（指針）等に基づいているか理解している	専門的な知識が法令や教育要領（指針）等に基づいているか理解している	専門的な知識が法令や教育要領（指針）等に基づいているか理解している	専門的な知識が法令や教育要領（指針）等に基づいているか理解している	教育学概論、保育者論、保育原理Ⅰ、子ども家庭福祉、子ども家庭支援論、社会福祉、社会的養護Ⅰ、社会的養護Ⅱ、保育原理Ⅱ、子育て支援
		該当する科目の目的、施設の特色等や、職員としての責務を理解している		該当する科目の目的、施設の特色等や、職員としての責務を理解している	該当する科目の目的、施設の特色等や、職員としての責務を理解している	該当する科目の目的、施設の特色等や、職員としての責務を理解している	該当する科目の目的、施設の特色等や、職員としての責務を理解している	
	B 子ども、利用者についての理解	子どもの心理的、身体的発達過程や利用者の特性を理解して健康や安全に配慮できる			子どもの発達過程や利用者に対して健康、安全に配慮できる	子どもの発達過程や利用者に対して健康、安全に配慮できる	子どもの発達過程や利用者に対して健康、安全に配慮できる	発達心理学Ⅰ、子ども家庭支援の心理学、特別支援教育論、子どもの理解と援助、教育相談、子どもの保健、子どもの食と栄養、子ども家庭福祉、教育の方法と技術、教育相談、保育原理Ⅱ、発達心理学Ⅱ
	C 保育・教育の指導に関する基礎的な知識	1日の流れを理解し、子どもや利用者とのかかわる記録方法を知っている				1日の流れを理解し、子どもや利用者とのかかわる記録方法を知っている	1日の流れを理解し、子どもや利用者とのかかわる記録方法を知っている	子どもと健康、子どもと人間関係、子どもと環境、子どもと言葉、子どもと表現、保育内容演習（健康、人間関係、環境、言葉、表現Ⅰ、表現Ⅱ）、保育内容総論、教育課程・保育の計画と評価
		子どもや利用者とかかわる指導計画の立て方を知っている					子どもや利用者とかかわる指導計画を立てられる	

c, ジェネリック・スキル / 社会人基礎力

社会人基礎力のルーブリック評価項目は従来のジェネリック・スキルの仕事力を見直し検討を重ねていたが、経済産業省が提唱するコミュニケーション能力や主体性、実行力などの、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」であり、2006年に学生に身に付けるさせるべき能力を提唱した、その「３つの能力」とそれらを構成する「12の能力要素」に本学は着目した。社会的に広く浸透している能力である。

ジェネリック/社会人基礎力　ルーブリック評価表

	観点	項目	定義	内容	ガイドライン
社会人基礎力（社会人として必要な資質）	前に踏み出す力	主体性	物事に進んで取り組む力	指示を待つのではなく，自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む	自分で考えて活動を進められる。 「できません」と言わずに取り組める。 自分から進んで動ける。
		働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力	「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動 かす	積極的にクラス活動に従事できる。 まわりと助け合って取り組める。 確認や質問をしながら活動を行える。
		実行力	目的を設定し 確実に行動する力	言われたことをやるだけでなく、自ら目標を設定し、失敗を恐れず行 動に移し、粘り強く取り組む	自分の意見を提案できる。 自立的に活動に取り組める。 目的をよく考えて行動したか目上の人に敬語で話せる。 素直に指示を聞くことができる。
	考え抜く力	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力	目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する	必要な情報と必要ではない情報をきちんと区別できたか。 プロセスを自ら考え、実行できるようになったか。 確認や見直しを行い、ケアレスミスを未然に防いでいるか。
		計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし、準備する力	課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し準備する	問題点を整理して行動できる。 重要となるポイントを優先して行動できる。 事前に計画を立てて、期限内に完成できる。
		創造力	新しい価値を生み出す力	既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を探る	課題の目的に沿って、創造的に作品を作製しようとすることができる。 参考文献や関連する資料から新しい成果物を作製できる。 比較や分析だけでなく、自分の考察を交えて成果物を作製できる。
	チームで働く力	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力	自分の意見をわかりやすく整理し た上で、相手に理解してもらえる ように的確に伝える	発表時において、論点を整理してわかりやすい説明ができる。 必要な情報を伝えられる。 報告・連絡・相談をする習慣を身に付けられた。
		傾聴力	相手の意見を丁寧に聞く力	相手の話しやすい環境を作り、適 切なタイミングで質問するなど相 手の意見を引き出す。	ほかの人から必要な情報を引き出せるようになった。 相手が言いたいことをしっかり把握できるようになった。 自分と異なる意見をよく聴くことができるようになった。
		柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力	自分のルールややり方に固執す るのではなく、相手の意見や立場 を尊重し理解する	相手の立場に立って考えられるようになった。 状況に応じさまざまな異なる方法で対応できるようになった。 異なる文化の思考方法、習慣の違いなどに対応できるようになった。
		状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力	チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する	自分の役割を十分理解して取り組めるようになった。 自分の良さを把握し、自分の役割分担を理解している。 他の人の良さを引出し、チーム全体を考え行動できた。
		規律性	社会のルールや人との約束を守る力	状況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する	授業や活動時間の使い方の自己管理ができるようになった。 課題の提出など、決められた期限を守った。 社会的なルール、マナーを守って行動できた。
		ストレスコントロール	ストレスの発生源に対応する力	ストレスを感じることがあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて肩の力を抜いて対応する	大変な時、仲間の協力などにより、乗り越えようと努力した。 疲れている時や、気持ちが沈んでいる時でも、前向きに授業に望んだ。 自分で感情をコントロールできた。

※評価ランク・基準　5：期待される能力・行動の発揮度が抜群であり、模範となる（発揮度100%）
4：期待される能力・行動がほとんど申し分なく発揮されていた（発揮度80%程度）
3：期待される能力・行動がおおむね発揮されていて問題がなかった（発揮度60～70%）
2：期待される能力・行動が部分的にしか発揮されず、やや問題があった（発揮度30～50%程度）
1：期待される能力・行動が全く発揮されず大いに問題があった（発揮度30%未満）

d, 専門性 / 技能・実践力ルーブリック

専門性の技能と、実践力の能力は基本的に知識としての技術とそれを実践した際の他者との連携や社会や他の知識技能などとの統合、そして振り返って俯瞰的な視点が養えるか等の違いである。両者は密接に結びつけられるため、実際に６つの技能製作、発表を行い、ポートフォリオに記録を残すこととした。発表は担当教員の前で行い、自己評価と教員評価を比較する。その際基準となるものが下記のルーブリック評価項目となる。

専門性/技能･実践力 ルーブリック評価表

観点	項目	1	2	3	4	5
技能・実践力	法令に基づいた該当する技能に関する作り方を知っている	法令に基づいた該当する技能に関する作り方を知っている	法令に基づいた該当する技能に関する作り方を知っている	法令に基づいた該当する技能に関する作り方を知っている	法令に基づいた該当する技能に関する作り方を知っている	法令に基づいた該当する技能に関する作り方を知っている
	責任感を持って製作し、期限までに完成することができる		責任感を持って製作し、期限までに完成することができる	責任感を持って製作し、期限までに完成することができる	責任感を持って製作し、期限までに完成することができる	責任感を持って製作し、期限までに完成することができる
	他者との協力			製作過程で発見や仲間との協力ができる	製作過程で発見や仲間との協力ができる	製作過程で発見や仲間との協力ができる
	発表の対象者(子どもなど)の発達過程や環境に配慮し工夫して作品を作ったり、演じたりすることができる				発表の対象者(子どもなど)の発達過程や環境に配慮し工夫して作品を作ったり、演じたりすることができる	発表の対象者(子どもなど)の発達過程や環境に配慮し工夫して作品を作ったり、演じたりすることができる
	振り返り･学びへの探求心					発表後に振り返り、課題を見出し、より良い発表について考えることができる

ルーブリック評価表 評価一覧表

※各基準を確認しながら、1～5の該当する数字を書き入れること

評価対象	評価観点	評価者	1年次			2年次			課題・特記事項 ※評価が1または5のときに教員と記入
			前期	後期	全体	前期	後期	全体	
ジェネリック/態度	挨拶・明朗さ・礼儀・服装	学生							
		教員							
	素直さ・協調性	学生							
		教員							
	意欲・積極性・責任感	学生							
		教員							
	協働性の理解	学生							
		教員							
ジェネリック/社会人基礎力	前に踏み出す力	学生							
		教員							
	考え抜く力	学生							
		教員							
	チームで働く力	学生							
		教員							
専門性/知識	保育・教育についての理解	学生							
		教員							
	子ども、利用者についての理解	学生							
		教員							
	保育・教育の指導に関する基礎的な知識	学生							
		教員							

評価対象	ポートフォリオ（6つ選択）	評価者		
		学生	教員	
専門性/技能・実践力	大型紙芝居			うち6つ選択
	エプロンシアター			
	パネルシアター			
	ピアノ（弾き歌い）			
	絵本（読み聞かせ）			
	ストーリーテリング			
	ボランティア活動・選択科目			

このようなルーブリック表を用いて、個人の学習成果を査定＝評価を行った結果、下記の総合的な結果を得た。

以下は学生の学年別平均を数値化したものを図で表したものである。

2021 年度入学生　学習成果（ジェネリック・スキル）のまとめ

2022 年　帝京学園短期大学保育科

１．概要

本学では学習成果の検証にあたって、ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）、知識、技能・実践力を３つの柱に据えており、それぞれについてルーブリック評価表を用いることで評価することとしている。ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）については学生へのアンケート及び教員による個別評価、知識については授業の成績である GP 等、技能・実践力については各種実習の評価等をもって測定することとしている。

本紙ではジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）について 2021 年度入学生の結果を公表する。

２．アンケート結果

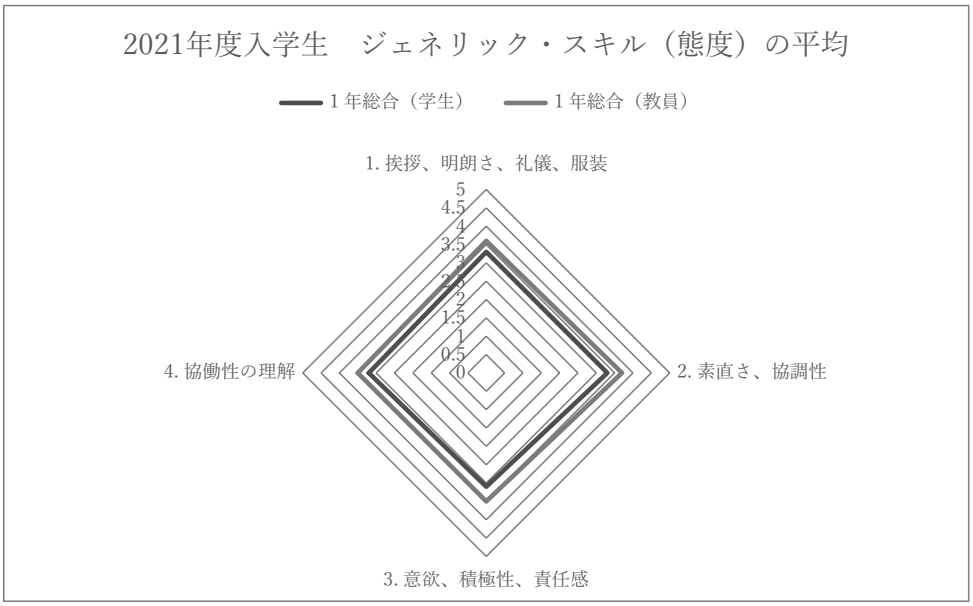

	1. 挨拶、明朗さ、礼儀、服装	2. 素直さ、協調性	3. 意欲、積極性、責任感	4. 協働性の理解
1 年総合（学生）	3.3	3.3	3.1	3.2
1 年総合（教員）	3.6	3.7	3.5	3.5

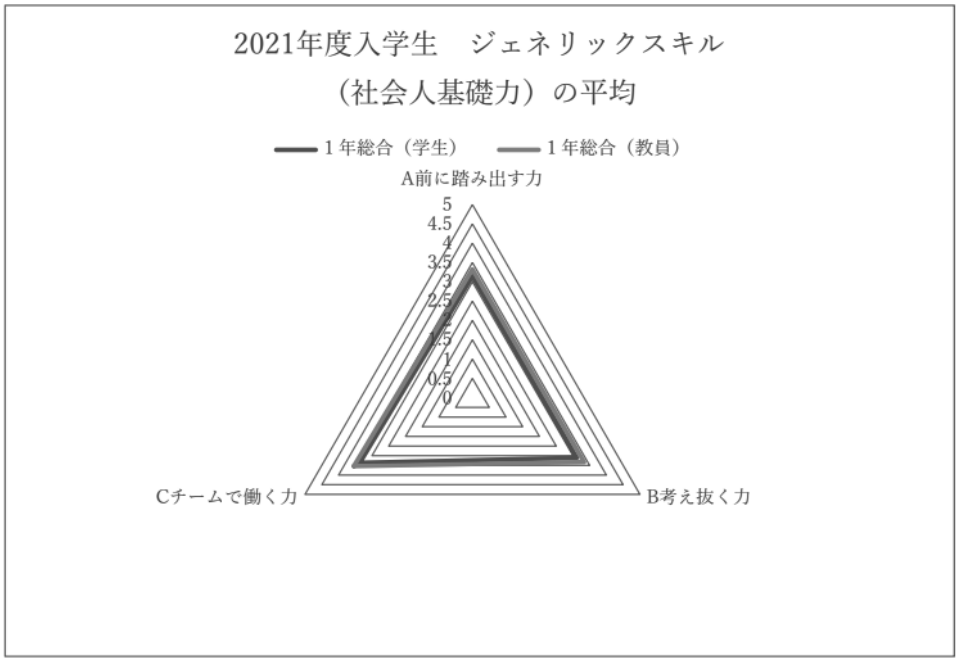

	A 前に踏み出す力	B 考え抜く力	C チームで働く力
1 年総合（学生）	3.15	3.11	3.37
1 年総合（教員）	3.32	3.33	3.54

３．結果に基づいた分析

（1）ジェネリック・スキル、態度について

1 年次を通じて、1～4 のすべての観点において 3.1～3.3 に評価されている。1 年生の段階では学生が自身のスキルをどのように評価して良いのか判断することが難しく、おおよそ中心的な点で評価をしたものと考える。

例えば、評価値 3 では主として自身の態度を理解して行動する能力が問われていることに対して、評価値 4 では、概念として礼儀や協調性などの各態度を理解していることが求められている。このことからも、1 年次の段階では保育現場や福祉施設での実習経験がなく、客観的に自身の能力を捉えることが難しいのではないかと考える。

（2）ジェネリック・スキル、社会人基礎力について

1 年次を通じて、1～4 のすべての観点において 3.1～3.3 に評価されている。1 年生の段階では学生が自身のスキルをどのように評価して良いのか判断することが難しく、おおよそ中心的な点で評価をしたものと考える。

2021 年度入学生　学習成果（技能・実践力）のまとめ

2022 年　帝京学園短期大学保育科

１．概要

本学では学習成果の検証にあたって、ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）、知識、技能・実践力を 3 つの柱に据えており、それぞれについてルーブリック評価表を用いることで評価することとしている。ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）については学生へのアンケート及び教員による個別評価、知識については授業の成績である GP 等、技能・実践力については各種実習の評価等をもって測定することとしている。

本紙では技能・実践力について 2021 年度入学生の結果を公表する。

２．結果

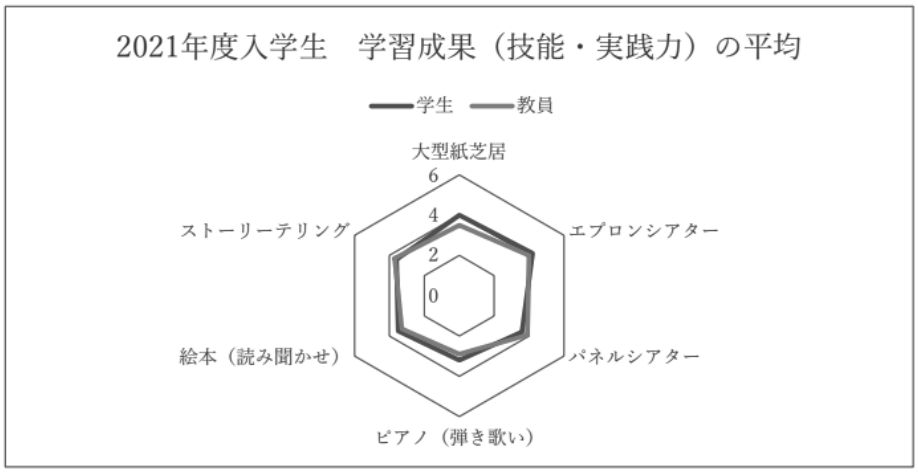

評価対象	ポートフォリオ（6 つ選択）	評価者	
		学生	教員
専門性/技能･実践力	大型紙芝居	4	3.5
	エプロンシアター	4.2	4
	パネルシアター	3.6	3.9
	ピアノ（弾き歌い）	3.2	2.9
	絵本（読み聞かせ）	3.5	3.3
	ストーリーテリング	3.6	3.7
	ボランティア活動･選択科目		

３．結果に基づいた分析

（1）学生評価よりも教員評価が高いもの

パネルシアター、ストーリーテリングについては、学生評価よりも教員評価が高い結果となった。

特に、パネルシアターは保育実習Ⅱ（保育所）及び保育実習Ⅲ（児童館）に向けた課題として、2 年次春休みの課題として製作し、2 年次前期に発表している。1 年次の保育実習Ⅰ（保育所）により学生自身が保育現場での実践を経験したこと、発表時期が教育実習の直前であることなどにより、学生自身の自己評価が低くなったことが考えられる。それに対して、様々な経験を積んだことにより学生の保育技術は向上しており、教員の評価はやや高くなっている。

（2）学生評価よりも教員評価が低いもの

大型紙芝居、エプロンシアター、ピアノ（弾き歌い）、絵本（読み聞かせ）については、学生評価よりも教員評価が低い結果となった。

これらは、1 年次の授業等で作成や発表を行う。保育現場での実習等を経験していない学生たちが、それぞれに対して工夫し、懸命に取り組んだ結果として自己評価がやや高くなったものと思われる。学生評価と教員評価の乖離について、学生自身が考え、実習等により保育現場を経験することで自己評価と客観評価の乖離を少なくしていくよう指導を重ねている。その結果として（1）のようにパネルシアターにおいては、学生評価がやや低いという結果につながっているとも考えられる。

2021 年度入学生　学習成果（知識）のまとめ

2022 年　帝京学園短期大学保育科

１．概要

本学では学習成果の検証にあたって、ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）、知識、技能・実践力を３つの柱に据えており、それぞれについてルーブリック評価表を用いることで評価することとしている。ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）については学生へのアンケート及び教員による個別評価、知識については授業の成績である GP 等、技能・実践力については各種実習の評価等をもって測定することとしている。

本紙では知識について 2021 年度入学生の結果を公表する。

２．結果

（１）全体

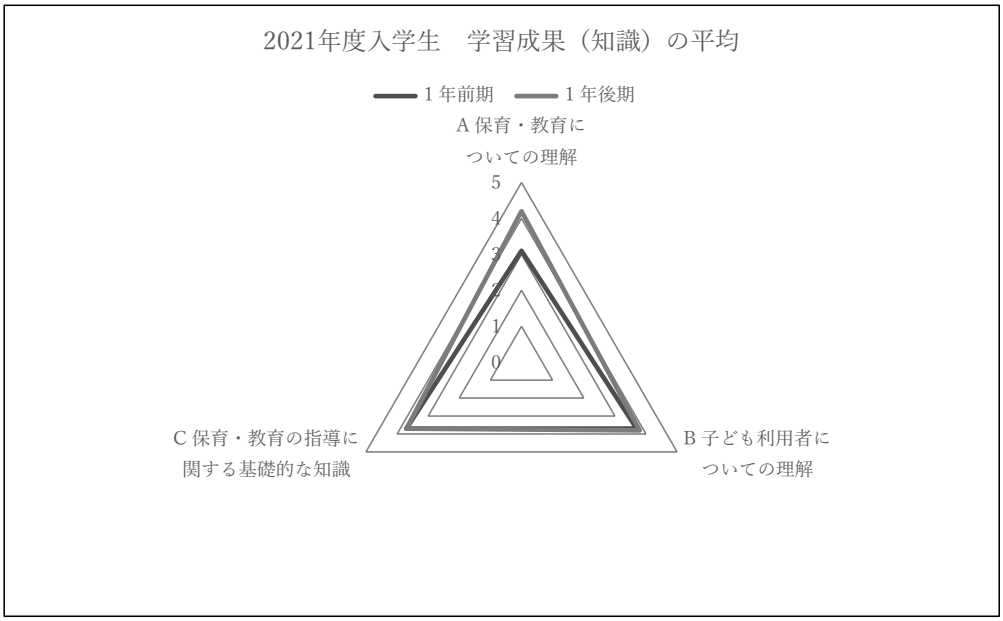

	A 保育・教育についての理解（※）	B 子ども利用者についての理解（※）	C 保育・教育の指導に関する基礎的な知識（※）
１年前期	3.1	3.7	3.7
１年後期	4.2	3.8	3.7

（２）項目別

① A 保育・教育についての理解（※）

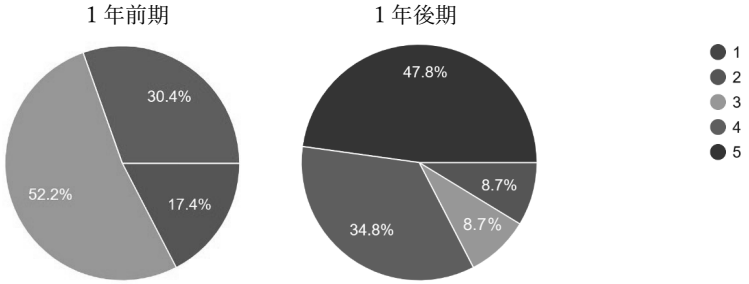

② B 子ども利用者についての理解（※）

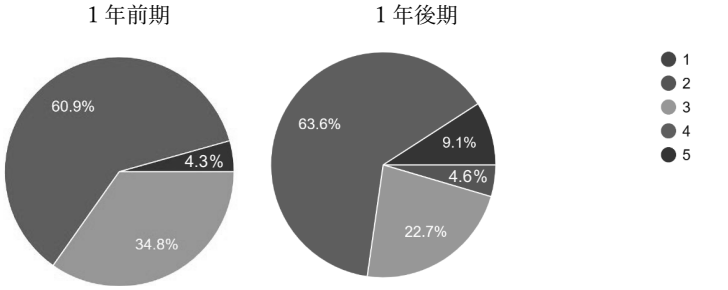

③ C 保育・教育の指導に関する基礎的な知識（※）

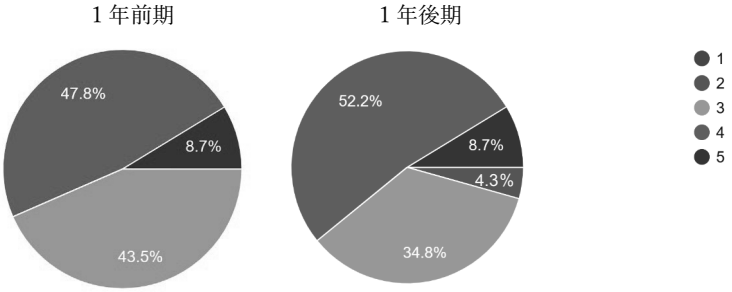

※ A から C に該当する科目は以下のとおり。

A 保育・教育についての理解：教育学概論、保育者論、保育原理Ⅰ、子ども家庭福祉、子ども家庭支援論、社会福祉、社会的養護Ⅰ、社会的養護Ⅱ、保育原理Ⅱ、子育て支援

B 子ども利用者についての理解：発達心理学Ⅰ、子ども家庭支援の心理学、特別支援教育論、子どもの理解と援助、教育相談、子どもの保健、子どもの食と栄養、子ども家庭福祉、教育の方法と技術、教育相談、保育原理Ⅱ、発達心理学Ⅱ

C 保育・教育の指導に関する基礎的な知識：子どもと健康、子どもと人間関係、子どもと環境、子どもと言葉、子どもと表現、保育内容演習（健康、人間関係、環境、言葉、表現１、表現Ⅱ）、保育内容総論、教育課程・保育の計画と評価

その他　　自己評価・実習評価

本学では保育科単科であるため、上記の学修成果である専門性（知識・技能）、ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）、実践力において学んだことを統合し、実習で実際に活かすことを学習成果の目標としている。将来保育者となるために課題となる点を自己評価と他者（実習の指導者 / 保育現場）での評価を実習評価表の項目に照らして対比し理解できるような体制を取っている。学生は保育・教職実践演習や実習事後指導を通して学びを深めていく。ここでは教育実習についてのみ全体の結果を示すこととする。

2020 年度入学生　教育実習　自己評価・実習先評価の比較

2022 年　帝京学園短期大学保育科

1．結　果

（1）笑顔・明るさはあるか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

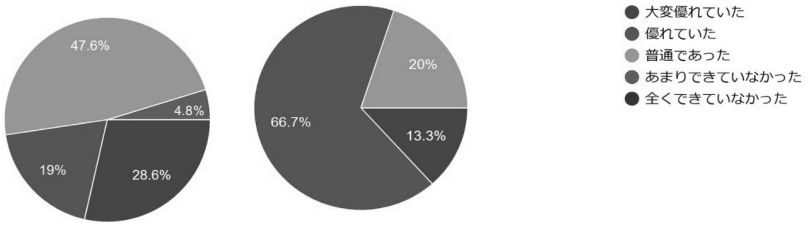

（2）実習指導者の指導を素直に聞くことができたか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

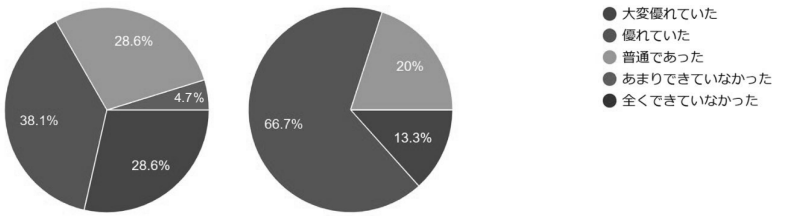

（3）責任感をもって実習に取り組んだか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

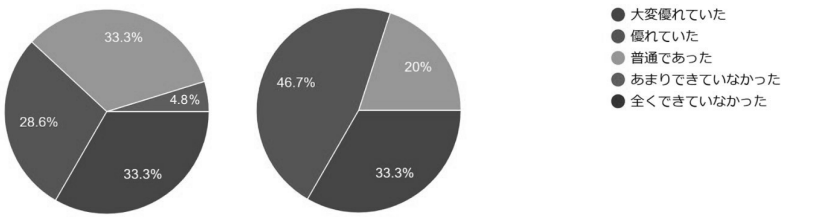

（４）必要な報告・連絡・相談はできたか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

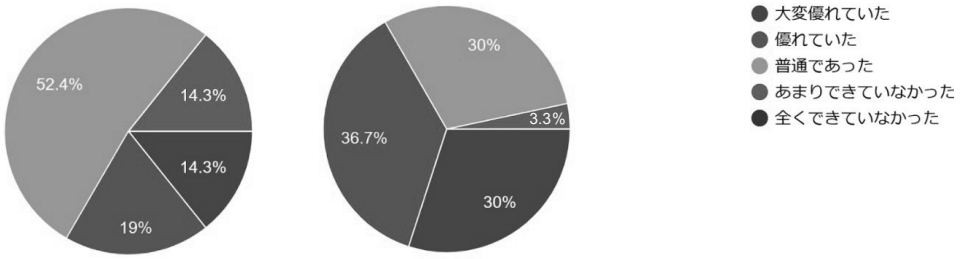

（５）実習生として礼儀をわきまえ、ふさわしい服装・見出しなみであったか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

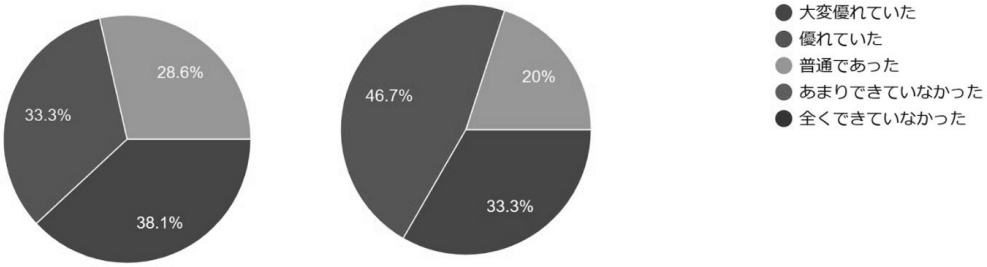

（６）事前準備を怠らず、常に学ぼうとする姿勢はあったか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

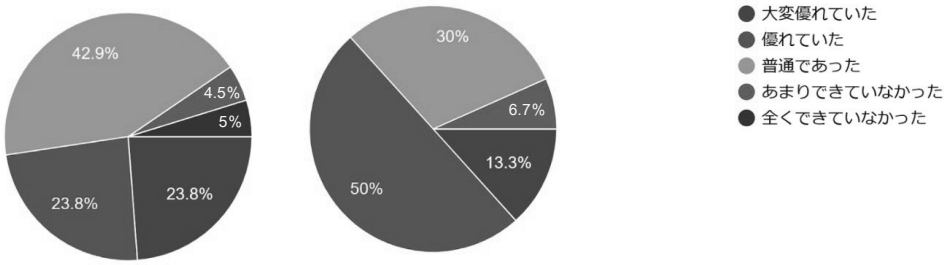

（７）幼稚園教育要領や実習園の方針・特色を理解して実習に取り組んだか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

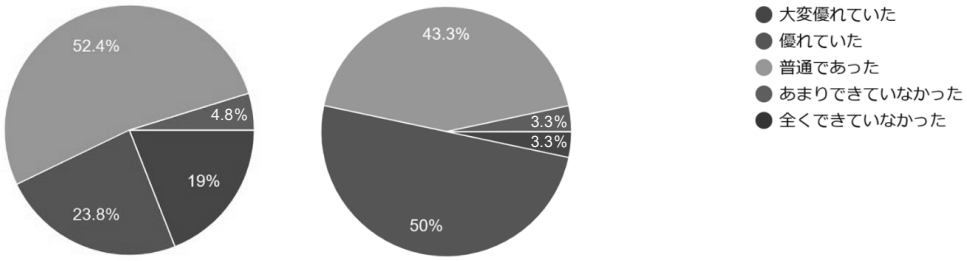

（８）幼稚園での一日の流れを理解したか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

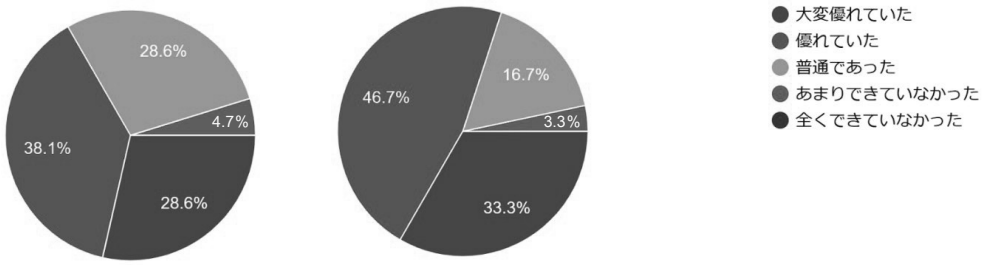

（９）子どもの発達段階を理解して子どもに対応できたか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

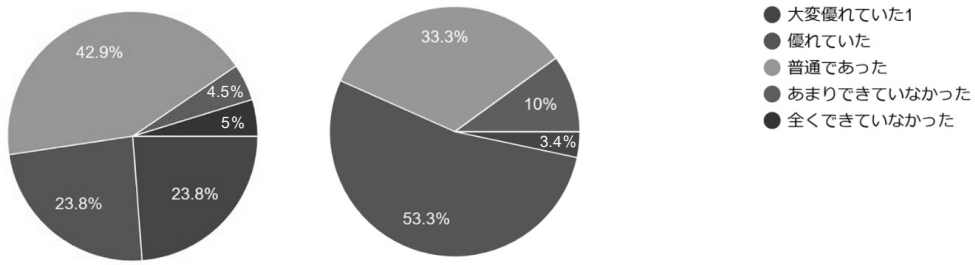

（10）子どもの健康・安全に配慮したか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

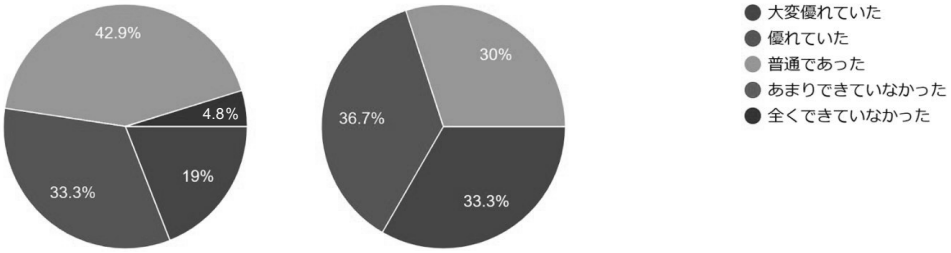

（11）保育技術（手遊び、読み聞かせ、ピアノ等）を積極的に披露したか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

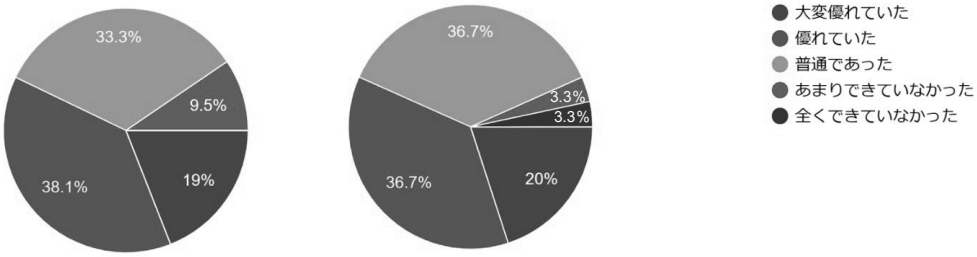

（12）実習日誌を適切に記述し、期限を守って提出できたか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

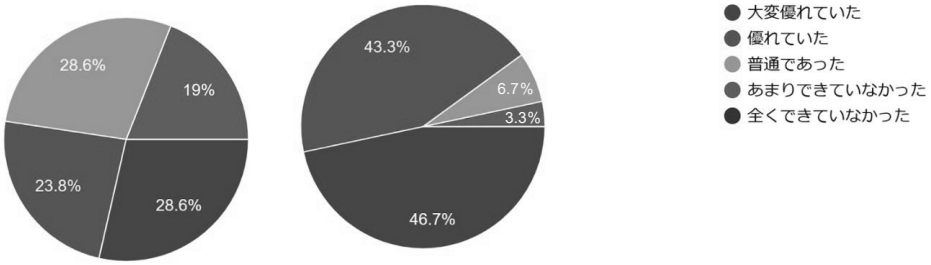

（13）作成した指導計画に基づく保育実践ができ、工夫し対処できたか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

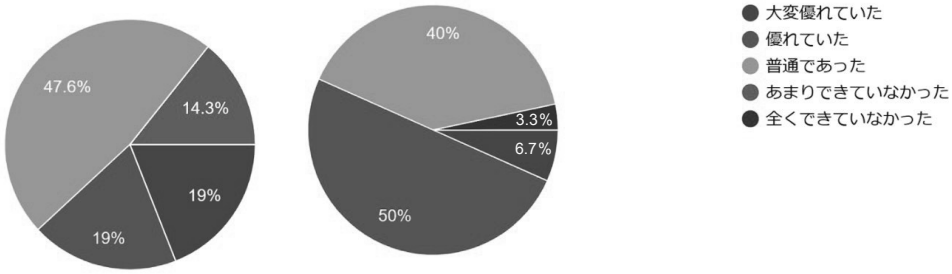

（14）指導計画の立案から実践までを振り返り、改善点や課題を考えることができたか

幼稚園からの評価　　学生アンケート結果

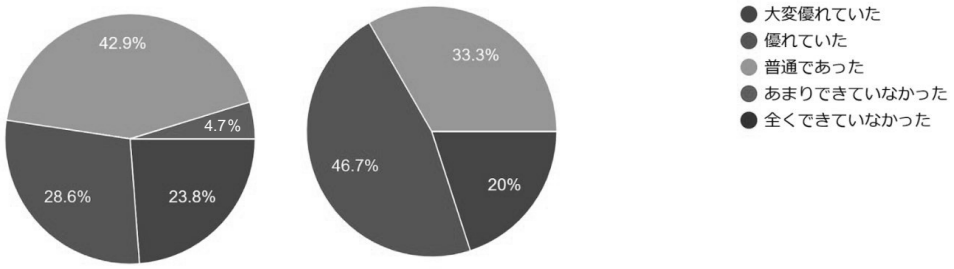

２．結果の分析

（１）全　体

多くの項目において実習先幼稚園からの評価に比して学生による自己評価が高く、「大変優れていた」「優れていた」の割合が大きい。一方で、学生による自己評価では多くの項目で「優れていた」と評価しており、項目全体を通じて「大変優れていた」の評価が幼稚園からの評価に比して少ない。

（２）項目別

実習先幼稚園からの評価と学生による自己評価で「大変優れていた」及び「優れていた」の評価が特に大きく乖離していた「(7) 幼稚園教育要領や実習園の方針・特色を理解して実習に取り組んだか」、「(9) 子どもの発達段階を理解して子どもに対応できたか」、「(14) 作成した指導計画に基づく保育実践ができ、工夫し対処できたか」について記述する。

①（7）幼稚園教育要領や実習園の方針・特色を理解して実習に取り組んだか

学生による自己評価では、「大変優れていた」、「優れていた」、「普通であった」がおおよその割合を占めており、ポジティブな評価であった。一方、実習先幼稚園からは「普通であった」の回答が約半数を占め、さらには「あまりできていなかった」との回答もあり、学生の回答と比してより冷静な評価であった。

学生は、実習に向けた事前指導を通して実習園の教育方針や教育上の特色について調べ学習に取り組んでいる。また、幼稚園教育要領については「教育課程・保育の計画と評価」や「領域及び保育内容の指導法に関する科目」を通じて学習している。しかし、実習先では直接的に幼稚園教育要領や実習園の教育方針や特色と照らし合わせて活動することができていないこと考えられる。大学としてこの要因を把握し、実習生がより冷静に落ち着いて実習園での見学・観察実習に取り組めるよう事前指導内容を検討したいと考える。

②（9）子どもの発達段階を理解して子どもに対応できたか

学生による自己評価では、「優れていた」、「普通であった」が回答の約 8 割を占めていた。一方で、実習先幼稚園からは「普通であった」の回答が 4 割を占め、一部には「あまりできていなかった」との回答もあり、学生の回答と比してより冷静な評価であった。

子どもの発達段階については、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」において 1 年次前期より学習している。また、実習事前指導においても子どもの発達段階を理解するためにも「見学・観察実習」が重要であり、実習生から積極的に子どもに関わることで実際の保育現場での子どもの姿を捉えるよう指導している。学生は実習場面で初めて理論と実際とを比較しながら子どもの発達の姿を理解していくが、その機会は教育実習を除くと保育実習Ⅰ（保育所）の経験のみであり、実際の子どもと触れ合う経験には限度があると考える。実習先幼稚園からも大きく期待されている実践知であることを受け止め、今後より重点を置いて事前指導を行いたいと考える。

③（14）作成した指導計画に基づく保育実践ができ、工夫し対処できたか

学生による自己評価では、「大変優れていた」、「優れていた」、「普通であった」が回答の 9 割を超えていた。一方、実習先幼稚園からは「普通であった」の回答が約半数を占め、一部には「あまりできていなかった」との回答もあり、学生の回答と比してより冷静な評価であった。

指導計画の作成については、実習事前指導の他、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」においても取り扱い、教育実習に向けた指導として重要視している。以前より、指導計画の作成、実践力については課題として認識しており、学内指導の充実を図っている。実際の保育経験の無い学生にとって、指導計画の作成は一段と大きな課題であろうことも想像に易く、学内での指導の必要性を認識しており、学内での指導場面では一律的な指導内容だけでなく学生個々の課題を個別に指導することで一層の充実を図っている。保育実践の中での「工夫」を含め、実習先幼稚園からも大きく期待されていることを受け止め、今後より重点を置いて事前指導を行いたいと考える。

Ⅶ　まとめ

本学では、上記のように建学の精神に基づく教育目標を変更し、３つの方針「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程の編成、実施の方針」「入学者受け入れの方針」について改訂を図った。また学校教育法の改正に至る各種中央審議会の答申を踏まえて、個人の学習成果の査定＝評価の方法の見直しを、大学評価委員会を中心に全学で行ってきた。本学の内部質保証の体制及び大学評価委員会の位置づけは下図のようになっている。

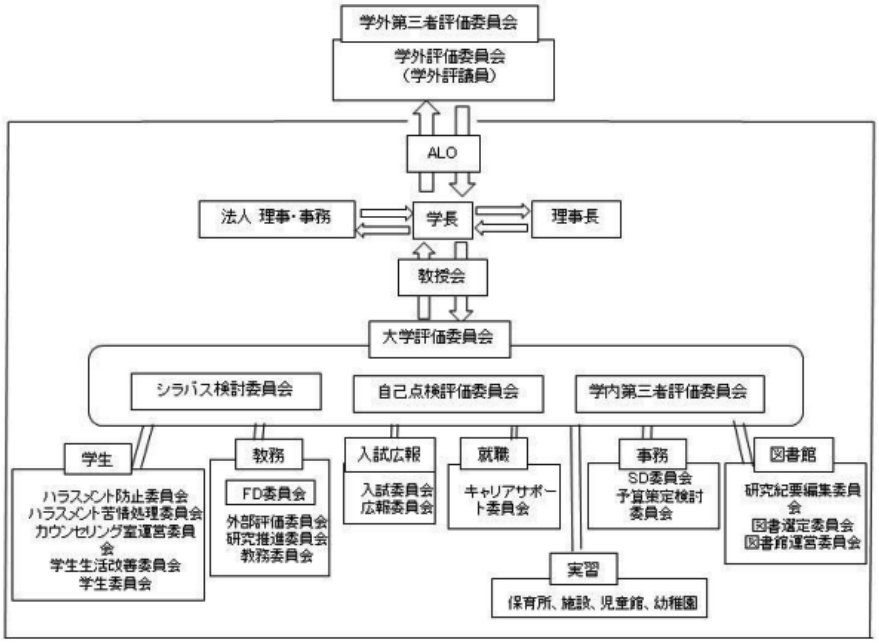

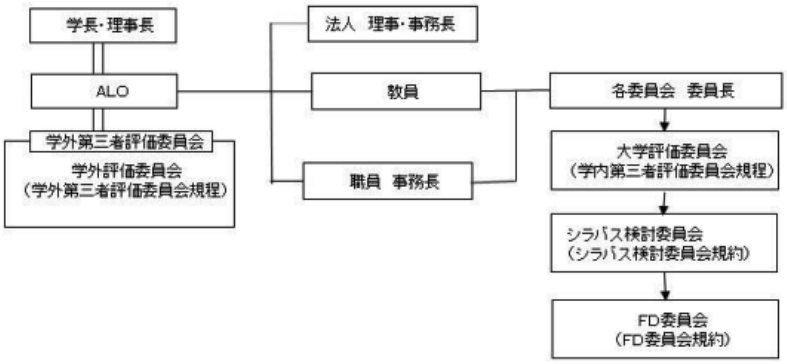

また本学では、３つの学習成果である専門性（知識・技能）、ジェネリック・スキル（態度・社会人基礎力）、実践力を下図「帝京学園短期大学　カリキュラム図」のように教科目及び実習と関連づけて考えている。

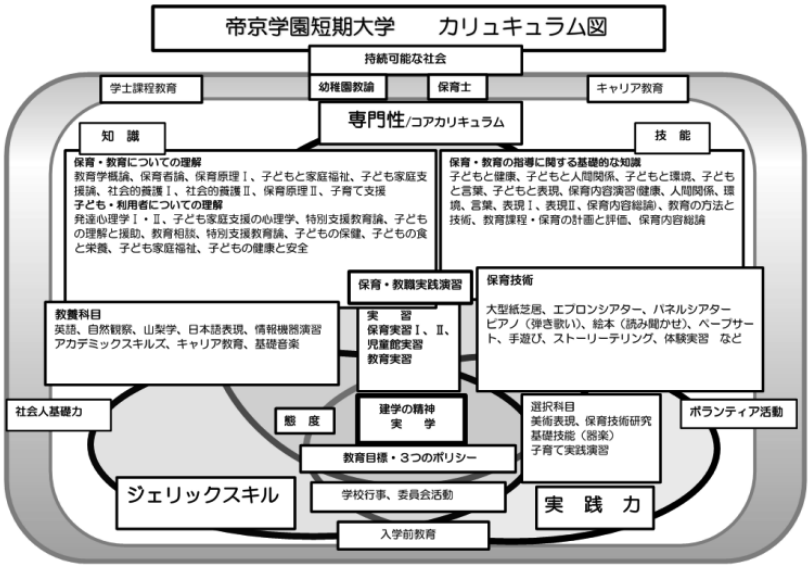

さらに、本学では個人の学習成果の査定＝評価の検討とともに各種アンケート調査を実施している。カリキュラム改善については以下の調査をもとに行い、結果の概要の多くを本学ホームページにて公表している。

個人の学習成果の査定＝評価を量的な査定方法とすると、これは学科、大学全体に対する質的な査定＝評価であると言える。

1．授業アンケート・・・１・２年生対象。前・後期授業終了後「シラバス」をもとに授業内容の確認と、学生の授業に対する意見聴取を行っている。教員は PDCA サイクルを用いて学生の意見をもとに内容の改善を図っている。その結果は学期末の専任教員と非常勤教員とによる「シラバス検討委員会」にて話し合われる。本学ホームページにて概要を公表している。
2．実習後アンケート・・・本学では実習終了後、学生に対して実習の課題や事前事後指導に関する調査を行っている。このアンケートは、実習評価表の観点で調査され、実習終了後に実習園から報告された実習評価と比較することができる。本学ホームページにて集計結果の概要を公表している。
3．学生生活アンケート・・・毎年１・２年生に対して年度末に学生生活を送る上で、施設設備や教職員に対する感想を調査している。本学ホームページにて集計結果の概要を公表している。
4．卒業生調査・・・卒業した学生に対し、就職した保育所や幼稚園で必要とされる資質や能力について担当教員が訪問して調査している。
5．就職先調査・・・卒業生が就職した保育所や幼稚園の園長などに本学在学時により学習すべき内容について、担当教員が訪問して調査している。
6．入学生アンケート・・・本学に入学した学生に対して本学を選択した理由など調査している。

7．外部アンケート

（ア）短期大学生調査（備付 -37）・・・在学生に対し、学習時間や学校に対する意識調査をしている。全国規模での調査であるため、客観的な調査結果が期待できる。在学生、卒業生を対象にして調査を行っている。本学帝京学園短期大学ホームページにて集計結果の概要を公表している。

（イ）進研アド入学前教育学問サキドリプログラム受講後アンケート・・・高校を卒業し、本学に入学予定の学生に対して入学前課題に取り組みながら本学を選択した理由などを業者主導で調査している。その他、入学前の不安や悩みなどについても回答を求め、入学後の各学生へのサポートの材料として活用するとともに、入学生の基礎学力を全国的規模での数値と比較することも行っている。集計結果は、本学ホームページにて概要を公表している。このような活動は、以下のような本学の内部保証図「査定の構造化・可視化・明確化」として表される。

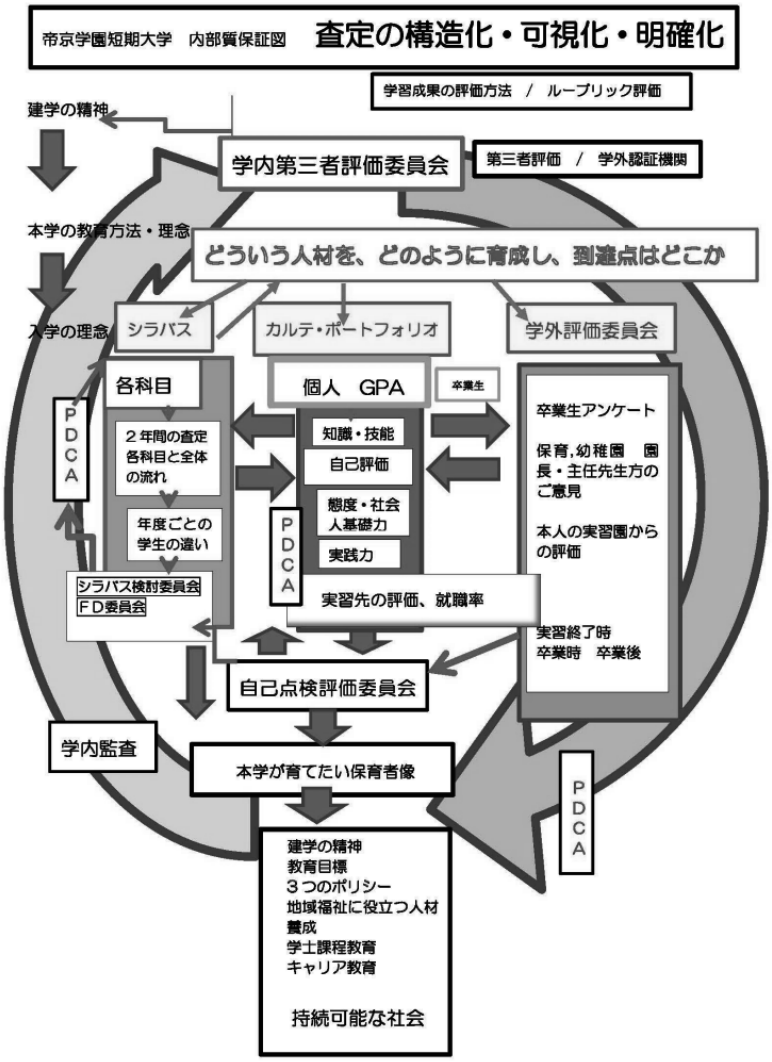

本学は保育者養成校として時代の趨勢を鑑みながら、法令の改正や中央審議会の答申等を参考に、＜地域の保育現場で求められる学生の資質や能力を育成するためにはどのような教育環境が望まれるのか＞を上図内部保証図「査定の構造化・可視化・明確化」の PDCA サイクルを用いて継続的に改善していこうと考えている。

予測不可能な時代にあっても、＜主体的に様々な社会における課題に専門家として取り組み、他者の意見を率直に聞き入れ、協働して、様々な人や知識・技能を統合できる人材＞の養成を目指して、本学は＜社会に開かれた教育＞を今後も実践していく所存である。

参考文献

1　平成27年度帝京学園短期大学第三者評価評価結果　一般法人短期大学基準協会　2015年

2　中央教育審議会答申　「学士課程教育の構築に向けて」文部科学省　2008年

3　中央教育審議会答申　「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて　～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」文部科学省　2012年

4　中央教育審議会答申　「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」文部科学省　2016年

5　中央教育審議会答申　「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」文部科学省　2018年

6　中央教育審議会大学分科会　「教学マネジメント指針」文部科学省　2020年

7　帝京学園短期大学　参考資料「学習成果の変遷」　2022年

8　帝京学園短期大学　教育課程実施の方針　他　2022年
https://teikyo-gjc.ac.jp/https://teikyo-gjc.ac.jp/collage/information.html

保育・幼児教育施設での
新型コロナウイルス感染症の対応ついて（２）

The Influences of COVID-19
to Early Childhood Education and Care Institutions（２）

キーワード：COVID-19（新型コロナウイルス感染症）、保育、課題

井　上　聖　子

Ⅰ　はじめに

COVID-19（以下、新型コロナウイルス感染症と表記）は、2019年12月に武漢市で見つかり変異を繰り返し、その流行は未だに収束していない。この感染症の社会に対する影響もまだ大きい。保育現場においても、感染予防対策を徹底しながら、子どもの健康・安全を守り保育を実践している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症も流行から３年となり、未知のウイルスから次第に潜伏期間や感染経路、感染予防対策など色々とわかってきている。またワクチン接種も順次行われてきている。日本では2023年１月において第８波となっているが、日本とともに諸外国では社会活動の正常化に向けて動き始めている。厚生労働省（2022）は、ウイズコロナの新たな段階への移行に向けた見直しについて、2022年９月26日に出している。内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（2022）は、感染の中心が飲食の場から高齢者施設、学校、保育所等の施設や家庭内感染へと変わってきており、これらを踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置き、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針としている。また厚生労働省（2022）の2022年11月24日14時時点での発表による保育所等における新型コロナウイルスによる休園等の状況では、全面休園している保育所等の数は18園である。最も多かったのは第６波で、2022年２月３日時点の777園である。この時と比べると大幅な減少である。また、今までで最も感染者が多かった第７波でも全面休園は2022年８月11日時点で138園である。コロナ禍１年目では、緊急事態宣言も発出され未知のウイルスから、どのように子どもたちや保育者自身を守っていくのか、休園、登園自粛もありながら衛生管理や感染予防対策に重点を置き、その対策に追われた１年となって

いた。筆者の研究（2022）では、マスク着用、手洗い、消毒、換気などの三密を避け、遊びや行事を行っているという結果を得ている。加藤ら（2021）も、感染予防を徹底した上で、遊びや行事の工夫を行い、保育を実践していると報告している。また杉江ら（2021）は、コロナ禍で保育を実践するには、園側から保護者や家庭、地域社会に衛生管理や感染予防対策に留意した生活や遊びの工夫等の情報発信を行うことが重要な役割を果たすと述べている。保護者もかつてない感染症の流行に不安や戸惑いも生じているため、今まで以上に家庭との連携が必要となっている。各園では、子どもたちの発達を踏まえ、できることは何かを模索しながら保育を展開している。コロナ禍２年目では１年目の保育を基に、感染予防対策を徹底しながら、子どもの経験や発達を望ましい方向へと導く保育を試行錯誤しながらも進めていると考える。その一方、マスクによる子どもたちの影響や黙食により食事の楽しさが伝わらないのではないかなど危惧されることも多い。このように色々な工夫とともにまだまだ課題もあり、解決していかなければならない問題も多いのが現状である。収束の見通しは未だに立っていないが、新型コロナウイルス感染症の流行が３年目となり、社会活動の正常化の中、ウイズコロナ、アフターコロナについて保育・幼児教育施設でも考えていかなければならない時期が来ている。及川ら（2022）は、今後いつこのような事態に陥るかもわからないため、これらの経験をまとめておくことは不測の事態にスムーズに対応できることにもつながると述べている。また野澤ら（2021）も、世界的な感染拡大とその影響の長期化という未曽有の事態における実態を記録としてまとめておくことの重要性を述べている。つまりコロナ禍２年目での保育を振り返り、次に生かせるよう検討していく事は重要であると考える。

そこで本研究は、昨年度の研究に引き続き、コロナ禍２年目における保育現場の取り組みについて、保育の工夫や配慮、課題についてアンケート調査を実施し、今後また訪れるかもしれない不測の事態に備え、保育者が保育を実践するための資料とすることを目的とする。

Ⅱ　研究方法

１．調査対象　令和３年度　キャリアアップ研修受講生の園　53園
２．調査期日　2022年１月
３．調査方法　マスクの着脱については、選択式
　　他の質問項目は、自由記述式
　　有効回答率　100％
４．回答項目
　本研究では、以下の項目について検討する。
　(1) マスクの着用について
　(2) 子どもへの感染予防対策の周知について
　(3) 家庭との連携について
　(4) 課題となったことについて

Ⅲ　結果及び考察

１．マスク着用について

マスクの着用状況について表にしたものが、表１である。本研究の保育・幼児教育施設の中には、未満児のみの園が６園ある。そのため職員以外は、47園からの回答になる。保育中での年齢別のマスク着用について、着用、着用できる者のみ、希望者のみ、着用せずの選択式で尋ねたところ、53の全園とも職員は着用し、47園の内、４歳児から５歳児と５歳児から６歳児は39園、３歳児から４歳児は35園、２歳から３歳児は７園着用である。３歳児以上は、３園のみ着用しないである。２歳から３歳児以外は、ほとんどの園が年齢に関係なく着用していることが分かる。着用と回答した中にも、全園児とも戸外遊びの時は外す園が３園、運動時では１園である。厚生労働省（2021）は、2021年時点でマスクの効果について検証しており、国内外において様々な報告がされていることからマスク着用を推奨している。つまり、園でもマスクは飛沫の拡散を防ぐ効果があるので、無症状の場合など気が付かないうちに感染源になることもあるため、着用を促しているものと考える。また厚生労働省（2022）は２歳未満では窒息や熱中症のリスクが高まるとして、マスクを着用させないよう呼びかけている。２歳以上については、保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる、としている。このように２歳以上であっても保育者は、子どもの体調に十分気を配り、健康を害することの無いよう注意することが求められる。午睡中は外したり、外したマスクを衛生的に管理したり、汚れた時には交換できるよう家庭から予備を持参してもらうよう依頼することも必要となる。また、鼻と口、あごまできちんと覆うマスクの正しい着用についても繰り返し伝えていくことも大切である。しかし、横井ら（2021）は、保育者がマスクをしていると、言語の獲得時期の子どもや離乳食を食べている子どもは、口元が見えず、発達に影響があるのではないかと危惧する回答がある、と述べている。下里（2022）も、マスク着用は、感染予防対策の１つにはなるが、表情や口元が見えず、乳児では食事指導はマスク越しでは難しいこと

表１　マスクの着用

（園）

	着用	着用できる者のみ	希望者のみ	着用せず
２歳児～３歳児	7	7	15	14
３歳児～４歳児	35	4	5	3
４歳児～５歳児	39	2	3	3
５歳児～６歳児	39	2	3	3
職員	53			

がわかる、と述べている。そのため保育者は、より丁寧なかかわりが求められると示唆される。しかしながら、今までに、これほど長期にわたるマスクの着用はなかったため、マスクが子どもに与える影響について、まだ具体的な調査研究はなされていない。野沢ら（2021）も述べているように、マスク着用が子どもの発達にどのような影響があるのか、引き続き縦断的な追跡調査が必要となる。

2．遊びの工夫について

遊びの工夫について自由記述式で回答してもらい、それを内容ごとにまとめたものが、表２である。最も多かった回答は、戸外遊びを多く取り入れるで、23園である。天野（2021）や杉江ら（2021）の調査結果にも屋外活動の頻度を増やすとの回答がある。やはり換気や子ども同士の距離の問題から、戸外遊びを多く取り入れる傾向は続いている。

園庭を使う場合でも、密を避けるため人数を制限するよう時間差でクラスごと使うようにしているとの回答も見られ、園庭やホールで遊ぶときは、人数制限のため時間差にしている園が次に多く10園ある。これらは、田村（2022）と同様な結果を示している。本来、園生活の中では、遊びを通じて同年齢の子どもや異年齢の子どもとかかわることにより、コミュニケーション能力を育み、人間関係を学んでいくものである。しかし時間制限や、他のクラスとの交流をしない園も４園あるように、その機会が減らざる負えない状況であることが分かる。その一方、人数制限をすることにより、園庭など広々と

表２　遊びの工夫

	（園）
戸外遊びを増やしている	23
園庭やホールで遊ぶときは、人数制限のため時間差にしている	10
コーナー遊びを充実している	10
室内は、ホールなど保育スペースを使い密にならないようにしている	6
以前と変わらない	5
活動時は、同じ方向を向く	4
他のクラスとの交流は避ける	4
室内遊びは、動線を考えて空間を開け玩具を配置する	4
粘土遊びやお絵描きなど個々の遊びを増やす	3
グループごとに日替わりで何種類か遊びを提供している	3
水を用いた遊びは、少人数で行う	1
身体や手が触れない遊びを増やいている	1
規制をなるべく少なくして遊んでいる	1
散歩は中止している	1
活動時は、１つのテーブルに座る人数を少なくしている	1
ピアニカは使用しない	1

した空間で遊ぶことが出来るため、子どもたちは伸び伸びと色々な遊びを自由に行うことが出来ると回答する園もある。このため今は感染予防対策を優先すべきであり人数制限も仕方のないことではあるが、普段あまりできない遊びを提供できるよう、子どもたちの発育・発達に見合った保育環境を提示していくことが大切である。

人数制限と同回答数で、コーナー遊びを充実させるが、10園である。室内遊びでは、密接や密集になりやすいため、コーナーを増やし、分散して遊べる工夫がされている。

その他、個々の遊びを増やしたり、玩具の配置を工夫したりと、室内遊びでも密にならないよう配慮しながら遊びを充実させていることが分かる。天野（2021）は、年齢によっては集団遊びが重要となる場面もあるが、個が大切にされることにより、一人一人の良さや可能性が見いだされることもあると述べている。今後、集団遊びと個を大切にする遊びをどのように保育の中に展開していくのか、保育の在り方も検討していくべきことと考える。

また、以前と変わらないと回答する園も６園ある。当然ながら感染予防対策はしているものの、少しずつではあるが、ウイズコロナを考えている園も出てきていることが示唆される。

３．子どもへの感染予防対策の周知について

子どもへの感染予防対策の周知について自由記述式で回答してもらい、それを内容ごとにまとめたものが、表３である。最も多かった回答は、教材を使って伝えるで、23園である。やはり口頭での話だけでは理解しにくいということと、興味、関心を持ってもらうよう教材を使って伝えている。

次は、ポスターを掲示しているが19園である。特に手洗いについてのポスター掲示が

表３　子どもへの感染予防対策の周知

	（園）
教材を使って伝える	23
ポスターを掲示している	19
お話をする（コロナウイルス、手洗い、消毒の必要性など）	17
声かけを多くしている	17
看護師に話しをしてもらう	3
毎日、約束事を確認している	2
歌を歌いながら手洗いをする	2
いつも保育の中で行っていることを徹底している	1
寸劇を行い、理解できるようにしている	1
絵の具をウイルスに見立て、絵の具が落ちるまで手を洗う	1
歯磨きは、間隔を空けた椅子に座り、前に人がいない状態で行う	1
一緒にできることは確認しながらお手本になるよう行っている	1
子ども同士で話し合いを持たせ、意識づけている	1

多く、それを見ながら正しい手洗いの仕方を習慣づけている。このように視覚的にも子どもたちが理解できるようにしている。

次は、感染予防対策の必要性などお話をしている、声かけを多くしているがともに、17園である。子どもの習慣づけは、その必要性を理解した上で、繰り返し指導していく事が大切である。そのため、その都度声かけをし、習慣付けていることが分かる結果である。

どの園も子どもの感染予防対策での周知は、１つだけの保育方法ではなく、いくつか取り入れながら、子どもたちへの周知を徹底し、生活習慣として身に付くよう保育を行っている。また、新型コロナウイルスの理解とともに、なぜそうすることが必要なのかも理解してもらえるような、子どもたちにもわかりやすい言葉や内容で伝えている、と回答する園も多い。１園ではあるが、子ども同士でどんなことに気を付けるのか、話し合いを行い、子どもからの意見を聞きながら、感染予防対策への意識を高めている、と回答している。ただ一方的に保育者から指導を受けるのではなく、得た知識からどのように自分自身を守っていくのか考えて行動することは、重要である。幼稚園教育要領（文部科学省，2019）の領域「健康」では、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う、の３つ目のねらいである、健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する、また保育所保育指針（厚生労働省，2019）では、第２章　１乳児保育に関わるねらい及び内容　(2) ねらい及び内容　ア健やかに伸び伸びと育つ　健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う、とある。つまり、感染予防対策は、領域「健康」等と関連しながら進めていく必要もあると言える。

４．家庭との連携について

家庭との連携について自由記述式で回答してもらい、それを内容ごとにまとめたものが、表４である。感染予防対策として、検温などの体調管理チェック表記入や消毒については、生活の一部となってきているため、ここでは検討しない。最も多かった回答は、お便りやメールなどを多くし、新型コロナウイルスに関する情報発信や協力してもらいたいことを伝えているで、20園である。また、お便り帳やお便りアプリで子どもの様子や伝達事項を双方で詳しく伝え合っているが、19園である。杉江ら（2021）も述べているように、コロナ禍で園行事は中止あるいは縮小になり、実施しても保護者の人数制限を行い、子どもたちの園内での様子を直接みる機会が減っている。また子どもの理解や学級経営の方針も行事を通して理解することができるが、その機会も減っていることになる。それと行事がほとんどないため、保護者同士の情報交換や交流もほとんどできない状況にある。このように保育者と保護者、保護者同士とのコミュニケーションを対面で取ることが難しくなってきている。このため紙媒体やＳＮＳで情報を共有することにより、子どもたちの様子を理解してもらうことや、新型コロナウイルスの感染からどう子どもたちを守っていくのか、園の保育方針を理解してもらえるよう情報発信に努めていると考える。情報発信というワードで捉えると、48園が回答しており、いかに情報共

表４　家庭との連携

	（園）
お便りやメールなどを多くし、コロナに関する情報発信や協力してもらいたいことを伝えている	20
お便り帳やお便りアプリで子どもの様子や伝達事項を双方で詳しく伝え合ってている	19
家族や同居者で体調不良者が出た場合や PCR 検査を受けた場合は、必ず報告してもらう	9
玄関に、子どもの姿や情報を掲示している	8
登園・早退基準の目安を詳しくお便りで伝え、理解してもらっている	7
風邪の症状がある場合は、発熱に関わらず受診してもらう	4
発熱時と発熱後のの対応について	4
子どもが体調が悪い時は、できるだけ休んでもらう	4
送迎時は、玄関やテラスまで	4
行事の延期・中止などを丁寧に話し、理解してもらう	3
マスクの予備を多く持たせてもらう	3
保護者や子どもに寄り添い、相談を受けている	2
面談日を増やし、話す時間も多く取っている	1
インスタなど UP することを増やしている	1
送迎の保護者は、１名のみ	1
以前は、家庭で検温をしてもらったが、大変なので園の入口で検温している	1
面談は、対面から電話に変えてもらっている	1
希望者にノート配布し、何でも書いてもらっている	1

有が重要であるか、この結果からも分かる。またこのことは、家庭支援にもつながり、保護者の不安などの軽減にもなっているものと示唆される。

次は、家族や同居者の感染状況についての報告で、19園である。やはり感染力が強い新型コロナウイルスから園全体を守るためには、感染源を園内に持ち込まないことが大切である。そのために、子どもたちだけでなく家族、同居者の中に、発熱だけでなく体調不良がいないか、園としては把握しておく必要がある。また登園や早退基準の目安を設け、保護者の方にも理解してもらえるよう詳しく伝えている園が、７園ある。やはり感染を防ぐためには、家庭の協力無しでは成り立たない。もっと広く捉えるなら地域との連携も必要となるが、今回は園内だけの回答のため、今後は地域連携についても調査研究を進めてしていくべきと考える。

５．その他課題について

その他課題について、課題がある場合のみ自由記述式で回答してもらっている。53園中38園で回答している。それを内容ごとに保育者・子ども・園・家庭の４つに分け表にしたものが、表5-1から表5-4である。課題全部の回答数は、57件である。

まず表5-1の保育者側の課題としては、10件あがっており、そのうちマスクに関す対応が５件である。その中の１つは、マスクをしていることにより表情が見えないので、

表５－１　保育者側の課題

- 保育者の表情が見えないため、マスクを外して話をしてしまう事がある
- 職員がマスクをしていることにより、子どもたちに表情を見せることができず、伝わりづらい
- マスクをして登園するので、口の中に食べ物をため込んだまま登園してきた子どもがいて、すぐに気づけなかった
- 朝の挨拶など、視診も兼ねているので、マスクを外した方がいいのか
- 子どもたちへマスクの着用や消毒など、苦しいと言う時もあったので、習慣化させることが難しい場面もあった
- 遊具、玩具のアルコール消毒を忘れがちになってしまうので、職員で声をかけ合い、手の消毒はもちろん玩具やカーペット、ドアなども消毒していく
- 他県に行くことは禁止等、保育士の休日の過ごし方
- コロナ対策として、消毒法や子どもとのかかわり等決まりはあるが、職員一人ひとりの価値観の違いから、同じ対応ができない
- 一斉にトイレ、手洗い、うがいなどに行ってしまうと密になるので、分散して行うにはタイミング的にはどうすればよいか
- 室内や戸外遊びの中で、集団遊びをする際に少し約束事などを変えたが、変える前の約束事に引っ張られてしまい、難しさを感じてしまうことがあった

表５－２　子ども側の課題　　（　）内は件数

- マスクを着けることで、表情が見えずらい、言葉、食育にも影響があるのではないか　(5)
- どうしてもマスクを口に入れてしまう子どもが多かった　（2）
- 顎マスクになっていることも多く、対策として大切さを伝えるが直るまで時間がかかった
- 食事中は、黙食のため楽しい食事に取り組めなかった　（2）
- 黙食や食べる距離が確保しづらい
- 異年齢でのかかわりも減り、交流ができない　（2）
- やりたい事、行きたいところがあっても、制限が多く、子どもたちも我慢することが多かった
- どうしても密を回避できない
- 未満児保育においては、マスクの着用もできず、言葉も通じず、よだれも多く、子ども同士も密になりやすく、コロナ感染を防ぐのが難しい
- 感染予防のため、止めたこと、例えば歯磨きなど、省いたことが子どもたちの成長過程で本当に良かったのか

表５－３　園側の課題　　（　）内は件数

- 行事は例年通りで良いか否か、行事の見直しを行い、どのように提供できるか　（7）
- 行事の開催につき、保護者の出席人数
- 行事、保育、様々な事の変更、中止など判断基準作り
- 地域の施設が使えなかったことにより、運動会の場所、遠足などどうするか
- 保護者、園児でコロナ感染者が出た時の対応について
- 園児ではないが、園児の家庭内でコロナ感染者が出ていた場所に通っていたため、濃厚接触者ではなかっが、登園を自粛していただけたが、保護者が休めない場合、どのような対応をすべきか
- 鼻水、咳などの風邪症状がある時、どこまでの症状で子どもを受け入れるか、
- 登園時の受け入れの際、コロナ禍で敏感になり、37.1 ～ 37.3 ある子どもも集団感染を恐れ、早退してもらったが、どこまで受け入れるべきか
- 一時預かりの利用の仕方

・ ホールでの遊び方
・ 感染レベルによって行って良いもの、マットや跳び箱等、判断が難しい
・ 未満児のため、食事中に間隔を空けたり、アクリル板を立てるのが困難のため、食事時の対応をどうするのか
・ 他学年との交流をどうするか
・ 近所の公園や神社など、公共施設の遊具の消毒はどうするか
・ 対策は、どこまですれば良いのか
・ 園として同じ対応ができるようにすること
・ 掃除と消毒作業が一緒になってしまう
・ 消毒のやり方が、自分の園は他園に比べてやり過ぎなのでは、と思うことがある
・ 送迎時の検温や消毒、部屋のどこまで入室可とするか
・ 園の作りが仕切りの壁がなく、ロッカーで区切っているだけなので、感染症が流行しだすと、すぐに広まってしまう
・ 日中、あれほど密着している子どもたちにも、まだパーテーションを使っての食事が必要か
・ いくらソーシャルディスタンスを保つと言っても限界があるため、食事の時間や午睡の時間等、スペースが限られているため、どこまで対応することができるか、また対応できない時は、どう工夫していくか

表５－４　家庭との連携の課題

・ 発熱で欠席した時は、解熱後 24 時間経過してからの登園をお願いしているが、その理解がなかなか定着していかない
・ 子どもが体調不良でも、登園させる保護者のモラル
・ 検温で熱が無くても体調が悪い時、子どもをお休みさせる保護者がほとんどであるが、時々、子どもが行きたいと言うので、行っても良いか、またほんの少し鼻水が出ているが、皆さんはどうしていますか、など園に判断を委ねる方がいる
・ コロナウイルスに対して意識が遠い保護者に、園としての考えや方針をどう伝えていけば良いのか、職員一同頭を悩ませた
・ 家庭では、それぞれの考えがあるため、感染者が多い中でも他県への旅行や移動をする保護者がいて、家庭の中まで入り込むことができず、どのように対策していくか、とても悩み、話し合いをした
・ 県をまたいで出掛けることがあった場合、園としては全てを周知していたい思いはあったが、子どもの口から聞くことはあっても、親からの言葉はなく、むしろ内緒にしていることが多かった
・ 保護者へのマスク着用の協力
・ なかなか家庭保育に協力的でない保護者に、どうお話をするか
・ 当園自粛期間は、本当に仕事を休めない家庭の子どもがほとんどであったが、育休中で家庭保育が可能な家庭の子どもが長時間保育を利用したりと、それぞれの価値観の違い、コロナに対する捉え方の違いを感じた
・ 行事の中止や実施方法の変更については、理解してくれない保護者もいて、同意してもらうのに時間がかかった
・ 特に行事における保護者の参加人数について意見が多く、参加人数を増やしてほしい、と言われたが、流行状況やホールの収容人数によってどうしても対応しきれず、参加したい保護者の気持ちもわかるため、心苦しかった
・ コロナ禍で、市の健診が中止になっていた時期が対象だった家庭で、その後健診に行っていない子どもが目立った
・ ペーパータオルの消耗が多いので、1 家庭にいくつかお願いをするか、検討している
・ 送迎時の検温や消毒、部屋のどこまで入室可とするか
・ 自粛または感染が心配で園をお休みした時、給食の返金、課外教室の返金（外部の教室）など、年間、あるいは月単位で決まっているものに対しては、対応が難しいようであった

マスクを外してしまう事がある、と回答している。下里（2022）も、保育者のマスク着用により表情が伝わりにくいと感じている保育者がいることを報告している。子どもは、大人の表情から気持ちを読み取ったりしている。そのため、子どもが不安に思うこともあるのではないかと懸念していることが示唆される。コミュニケーションにおいても同様な事が言える。保育者は、マスクを着用していない時と同じようにはいかないとしても、より一層表情やボディーランゲージ、言葉の選び方など、子ども一人ひとりに丁寧に接し、コミュニケーションを取っていく事が重要となる。七木田（2021）や下里（2022）の報告の中には、保育者のマスク着用による子どもの影響は無い、とする回答もある。かえって子どもが集中して話を聞くようになった、あるいは妨げになるようなことはほとんどないので、むしろ衛生的で良い、と回答する保育者もいたと報告している。このようにネガティブな報告だけでなく、ポジティブな報告もあり、現状を受け止めながら、子どもたちにとって何が良いのか、改めて保育の在り方を振り返る良い機会として捉えることも良いのではないかと考える。その他、視診時のマスクの着用について外すべきかどうか、と回答している保育者もいる。５歳以下の子どもへのマスク着用は、基本的に厚生労働省やWHOでは、必ずしも必要はないと、一律には求めていない。朝の視診は、１日保育をする上で、とても重要な子どもの健康観察である。健康状態を把握する１つとして顔貌をみるとなると、マスクを外すことも必要になるかと思われる。しかし、このことは感染予防に対して園では、苦慮しているとともに、とても慎重に対応していることが伺われる。またマスクをして登園してくるため、口の中に食べ物をため込んでいることに気が付かなかった、という回答がある。保育者は、マスクの着用による子どもの発達への影響を考えがちとなるが、この回答のように、口元がわからず、気が付かなければ喉に詰まらせて窒息ということもあり得る。このことは、保育者として広く共有すべきヒヤリ・ハット報告となる。

次は、表5-2の子ども側の課題であるが、17件の回答のうち、やはりマスクについての回答が８件と最も多い。そのうち５件は、マスク着用による子どもの発達への影響である。子どもは、口の動きをまねしたりすることで、言葉を獲得したり食事の仕方を学んでいく。七木田（2021）や下里（2022）も、離乳食を進めるうえで、「モグモグ」など言葉で伝えても分かりにくいので、保育者が噛む様子を見せないと余り噛んで食事していない、と報告している。そのような時は、距離を取るなど感染対策をし、マスクを外して口の動きを伝えることも必要となると考える。また、正しいマスクの装着についても回答されているが、マスクの取り外し方も含め、新型コロナウイルスの感染症予防だけでなく、飛沫感染の場合は、マスクの有効性が明らかになっているので、今後、感染症流行時の感染予防対策として、正しいつけ方を知っておくことも大切な事と言える。

次は、表5-3の園側の課題であるが、28件の回答のうち、行事についてが10件で最も多い。筆者（2022）の研究により、2021年度はほとんどの園が参加人数や時間短縮など感染予防対策を取りながら、年間の行事を行っていることが分っている。しかし、その一方、行事の在り方やどの行事を行うのか、園での判断で迷うところもあったことが

示唆される。やはり、コロナ禍２年目でも野澤ら（2020）も述べているように、行事の縮小や中止は、例年通り行ってきた行事を改めてその意義や方法を見直し、何が大切で子ども主体となる行事とは何か、考え直す機会にもなっていると思われる。その他、風邪の症状がある場合や園児の家族が感染者の出た場所に行っていた場合、平熱にもよるが37.1度～ 37.3度ある場合など、感染者や濃厚接触者に該当しない園児の受け入れについて、各園で判断基準を作成しているが、その基準作りに苦慮したことが伺える。

次は、表5-4の家庭との連携の課題であるが、15件の回答のうち、新型コロナウイルス感染症についての捉え方についてが、７件で最も多い。各家庭で感染症への考え方が違うのは仕方が無いことではあるが、新型コロナウイルスは感染力も強く、集団保育という観点から家庭の協力は欠かすことができない。休園に追い込まれないよう各家庭に繰り返し丁寧な説明と正しい情報を発信していく事が重要となる。

Ⅳ　まとめ

本研究では、新型コロナウイルス感染症流行の２年目となる保育の在り方がどのように行われていたのか、昨年度の研究に引き続き、コロナ禍２年目における保育現場の１年の取り組みについて、保育の工夫や配慮、課題についてアンケート調査を実施し、今後また訪れるかもしれない不測の事態に備え、保育者が保育を実践するための資料とすることを目的とした。その結果は、以下の通りであった。

1．マスクの着用については、未満児のみの園が６園あり、そのため職員以外は保育中での年齢別のマスク着用については、47園からの回答になった。着用、着用できる者のみ、希望者のみ、着用せずの選択式で尋ねたところ、53の全園とも職員は着用し、47園の内、４歳児から５歳児と５歳児から６歳児は39園、３歳児から4歳児は35園、２歳から３歳児は７園着用であった。３歳児以上は、３園のみ着用しないで、２歳から３歳児以外は、ほとんどの園が年齢に関係なく着用していることがわかった。

2．遊びの工夫について内容ごとにまとめ最も多かった回答は、戸外遊びを多く取り入れるで、23園であった。やはり換気や子ども同士の距離の問題から、戸外遊びを多く取り入れる傾向は続いていた。

3．子どもへの感染予防対策の周知について内容ごとにまとめ最も多かった回答は、教材を使って伝えるで、23園であった。やはり口頭での話だけでは理解しにくいということと、興味、関心を持ってもらうよう教材を使って伝えていることがわかった。

4．家庭との連携について、検温などの体調管理チェック表記入や消毒以外について内容ごとにまとめ最も多かった回答は、お便りやメールなどを多くし、新型コロナウイルスに関する情報発信や協力してもらいたいことを伝えているで、20園であった。

5．その他課題について、課題がある場合のみ自由記述式で回答してもらったが、53

園中38園で回答していた。それを内容ごとに保育者・子ども・園・家庭の４つに分けた。課題全部の回答数は、57件であった。保育者側の課題は、10件の回答で、そのうちマスクに関す対応が５件と最も多かった。子ども側の課題は、17件の回答で、そのうちマスクについての回答が８件と最も多かった。そのうち５件は、マスク着用による子どもの発達への影響であった。園側の課題は、28件の回答で、そのうち行事についてが、10件と最も多かった。家庭との連携の課題は、15件の回答で、そのうち新型コロナウイルス感染症についての捉え方ついてが、７件で最も多かった。

以上のことにより、マスク着用の影響を憂慮する回答が多かった。一方、園では感染予防対策を取りながら、子どもが可能な限りいろいろな経験ができるよう保育を行っていることが分かった。また、家庭との連携を今まで以上に密に行い、子どもたちの健康を守っていることも分かった。しかし、感染症に対する考え方、捉え方が家庭だけでなく、保育者間でも違いがあるため、今後このような流行時には、どのように共通理解をし、感染対策を行っていくのか、情報発信とともに協力体制を構築していくことの必要性が示唆された。

今後また訪れるかもしれない不測の事態に備え、保育者が保育を実践するための資料の蓄積は、貴重な資料となるため、新型コロナ感染症が収束するまで、研究を続けていきたい。

参考文献

天野珠路（2021）コロナ禍における保育所の対応とその課題－子どもと保護者のケアを担う－．鶴見大学紀要58，13-20.

井上聖子（2022）保育・幼児教育施設での新型コロナウイルス感染症の対応について．帝京学園短期大学研究紀要23，37-47.

加藤孝士・太田光洋・渡邉望・中山智哉（2021）コロナ禍が保育に与えた影響に関する予備的調査－保育者の意識の変化や保育の工夫に着目して－．保育文化研究13，103-115.

厚生労働省（2019）　保育所保育指針
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1
（参照日2023年１月22日）

厚生労働省（2021）　マスクの効果
https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000785085.pdf
（参照日2023年１月15日）

厚生労働省（2022）マスクの着用について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html
（参照日2023年１月15日）

厚生労働省（2022）With コロナに向けた政策の考え方 令和４年９月８ 日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定
https://corona.go.jp/withcorona/pdf/withcorona_policy_20220908.pdf
（参照日2022年12月29日）

厚生労働省（2022）国内発生状況
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html,
（参照日2022年12月29日）

文部科学省（2019）　幼稚園教育要領
https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_2.pdf
（参照日2023年１月22日）

内閣府（2022）With コロナに向けた政策の考え方｜内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
https://corona.go.jp/withcorona/
（参照日2022年12月29日）

七木田方美（2021）保育者のマスク着用が保育や子どもに与える影響　COVID-19による影響調査。比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究7，167-175.

野澤祥子・淀川裕美・菊岡里美・浅井幸子・遠藤利彦・秋田喜代美（2020）保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響についての検討．東京大学大学院教育学研究科紀要60，545－567.

及川智博・中島寿宏・岩谷樹・井内聖・吉川和幸・川田学（2022）保育者たちがふり返る“COVID-19パンデミック”の1年目．北海道大学大学院教育学部研究院紀要140，117-154.

山梨県における子育て家庭の環境に関する研究
―　子育て家庭に対するアンケート調査結果をもとに　―

Research on the Environment of Child-raising Families in Yamanashi Prefect.
― Based on the Results of the Questionnaire Survey ―

キーワード：子育て環境、子育て支援、家庭支援、ワーク・ライフ・バランス

吉　田　百加利

１．はじめに

現代の子どもと保護者を取り巻く環境は過酷ともいえる状況である。本来、人間には共同養育の本能がプログラミングされていると言われている。しかしここ数十年の間に、人口・家族構成、地域社会が大きく変化した。都市化、人口減少、少子化、核家族化、共働き世帯の一般化等があげられる。少子化は合計特殊出生率で確認できるが、1947（昭和22）年の第一次ベビーブーム時には4.54であったが、2005（平成17）年には1.26と史上最低にまで落ち込んだ。その後一時は上昇傾向が続いていたが、コロナ禍の影響もあってか、2020（令和２）年は1.33、2021（令和３）年は1.30と改善の見通しはたっていない。核家族化も深刻である。「2021年　国民生活基礎調査」によれば、児童のいる世帯は1,073万７千世帯で、全体の20.7％となっており、児童が「１人」いる世帯は　502万６千世帯（全世帯の9.7％、児童のいる世帯の46.8％）、「２人」いる世帯は426万７千世帯（全体の8.2％、児童のいる世帯の39.7％）となっている。世帯構造をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が817万８千世帯（児童のいる世帯の76.2％）で最も多く、次いで「三世代世帯」が138万４千世帯（同12.9％）となっている。同調査の年次推移の表から確認すると、1986（昭和61）年の「夫婦と未婚の子のみの世帯」の割合は児童のいる世帯の65.4％、「三世代世帯」は27.0％であり、核家族化の進行は著しい。また、児童のいる世帯における母の仕事の状況をみると、「仕事あり」の割合は、2004（平成16）年では56.7％であったが、2021（令和３）年は75.9％であり、上昇傾向が続いている。これら人口・家族構成、地域社会の様変わりに伴い、保護者や子ども

を取り巻く状況も大きく変化した。ワンオペ育児、シングルマザー、ステップファミリー等の言葉を頻繁に耳にするようになって久しい。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が子育て家庭にも大きな影を落としている。京都市保育園保護者会連合協議会が実施した「小学校入学前の保護者アンケート」調査結果によると、コロナ禍で保育園保護者が受けた影響として、保育施設利用自粛状況下での子どもの世話に対しては、67.8％が普段より子育てのストレスを感じていると回答している。また、東京大学大学院教育学研究科付属発達保育実践センターが実施した未就学児をもつ保護者に対する緊急調査でも、自身のメンタルヘルスに対して約７割が心配と回答していたと報告されている。このような社会情勢の中、地域社会は子育て家庭の多様性を受容しながら、共同養育の欲求が満たされない子育て家庭の不安定さも受け止められているのか懸念されるところである。

そこで、本研究では、現在の山梨県の子育て家庭の母親のおかれている環境と子どもの入園に関する現状について明らかにすることと、新型コロナウイルス感染拡大という社会情勢のもとで子育て家庭に生じている問題点を明らかにすることを目的とする。

２．研究方法

新型コロナウイルス感染防止の観点から、地域の子育て支援現場は人数や時間の制限を設けざるを得ない状況が続く。保護者交流や情報共有・交換の場や機会を失った子育て家庭の保護者はどのような気持ちで子育てをしているのか、子育て環境はどのような状況か等の具体的な状況を、支援者が直接把握できる機会は激減した。そこで、地域の民間の子育て支援拠点と連携して、地域の子育て家庭が置かれている状況と環境を把握するため令和３年度山梨県男女共同参画補助金事業を活用して、子育て家庭に対してアンケート調査を実施した。アンケート調査の内容・方法は次の通りである。

１）事業名：「～私たちはこんな環境で子どもを育てたい !! ～を聞かせてください」

２）方法：インターネットアンケートフォームによる回答・集計

３）時期：2022年３月10日～３月27日

４）対象者：山梨県在住の未就学児がいる家庭

５）アンケート調査内容：

①回答者の性別、②子どもの人数、③家族の就労状況、④令和３年４月１日より改正される育児・介護に関する法の周知状況、⑤出産休暇・育児休業を利用した時の感想や利用しない理由等、⑥子育て支援の利用状況、⑦⑥の理由と利用時の感想、⑧子どもの入園年齢に関する希望と理由、⑨実際の入園年齢と理由、⑩入園先の満足度、⑪⑩の理由 , ⑫どんな環境の施設に入園させたいか、⑬入園前に知りたい情報（園や行政の制度等）、⑭在宅子育て期間に希望する支援やサービス、保護者として学んでおきたいこと等、⑮子育てする上で大切にしていること、⑯子育て環境で気づいたこと、要望、感じていること、⑰子育ては主に誰としてい

るか、⑱子育て相談は誰にしているか

6）回答方法：選択式：①②③④⑥⑩⑰⑱

記述式：⑤⑦⑧⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑯

7）有効回答数：102件

本研究は、アンケート調査結果のうち、①②の回答者の状況、③家族の就労状況、⑧子どもの入園年齢に関する希望と理由、⑨実際の入園年齢と理由について　の項目を集計し、地域の子育て支援拠点の支援スタッフへのヒアリングも実施して、山梨県における子育て家庭の環境の現状について取りまとめる。

3．結果と考察

1）アンケート調査結果について

回答者の状況は第１図・第２図・第３図の通りである。

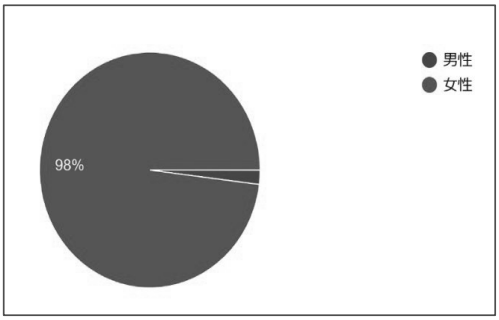

第１図　回答者の性別

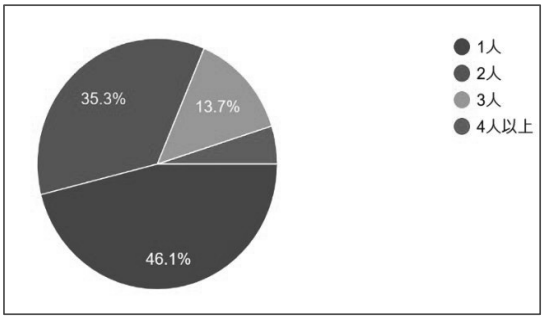

第２図　子どもの人数

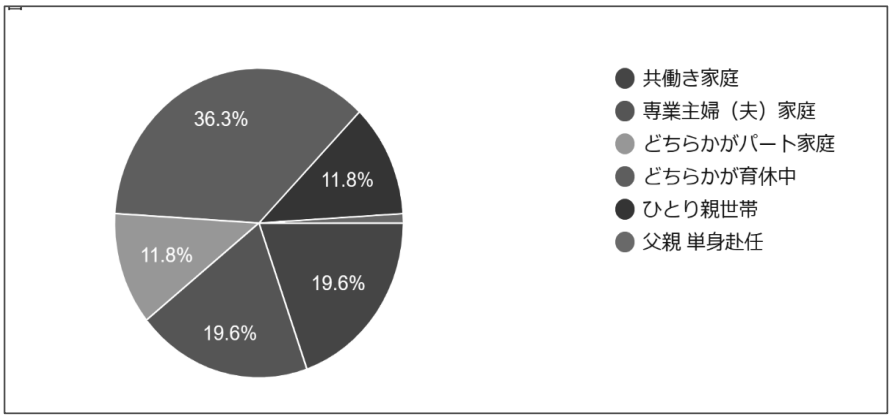

第３図　家族の就労状況

第１図の回答者では、ほとんどが子どもの母親であった。第２図の子どもの人数は、一人が46％と全体の半数近くを占め、少子化の傾向がこのデータからも見受けられた。

二人が35.3％で、全体の８割強の世帯が子どもは２人以下ということであった。先に記した厚生労働省の「2021年　国民生活基礎調査」による児童が「１人」いる世帯は児童のいる世帯の46.8％、「２人」いる世帯は児童のいる世帯の39.7％で、地域による大きな差異はないことがわかる。第３図の家庭の就労状況からは、母親の８割程度が育児休業中を含む就労者であることがわかる。こちらの数値も、「2021年　国民生活基礎調査」の母の「仕事あり」の割合より若干高い程度で、地域差はないといって問題ない。

続いて、第４図は子どもの入園に関する希望年齢を、第５図は実際に入園させた年齢をまとめたものである。

第４図の自分の子どもを入園させたい年齢は、３歳・４歳で46％を占めている。３年または２年預けを理想としている母親が多いことがわかる。ところが、第５図からわかるように実際に子どもを入園させた年齢は、最多が１歳の44％となっている。０歳の18％、２歳の14％も加えると、未満児で預けた家庭の割合は実に76％になる。入園を希望する年齢と実際に入園した年齢には大きな差が生じており、家庭において、就園に関する子育ての理想と現実の大きなギャップが浮き彫りになった形だ。

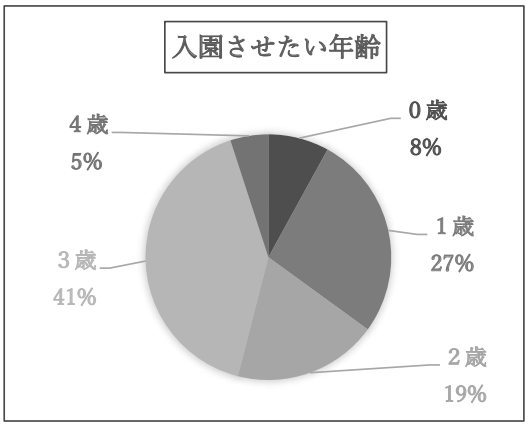

第４図　入園させたい年齢

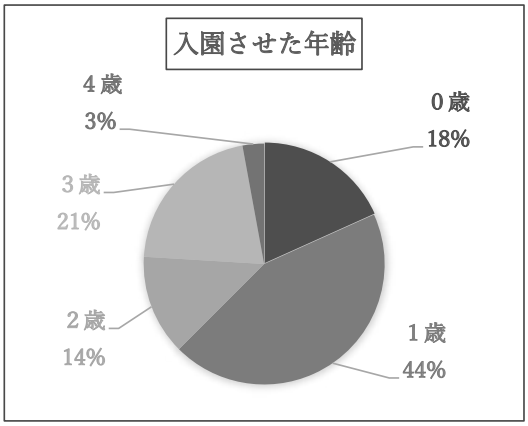

第５図　入園させた年齢

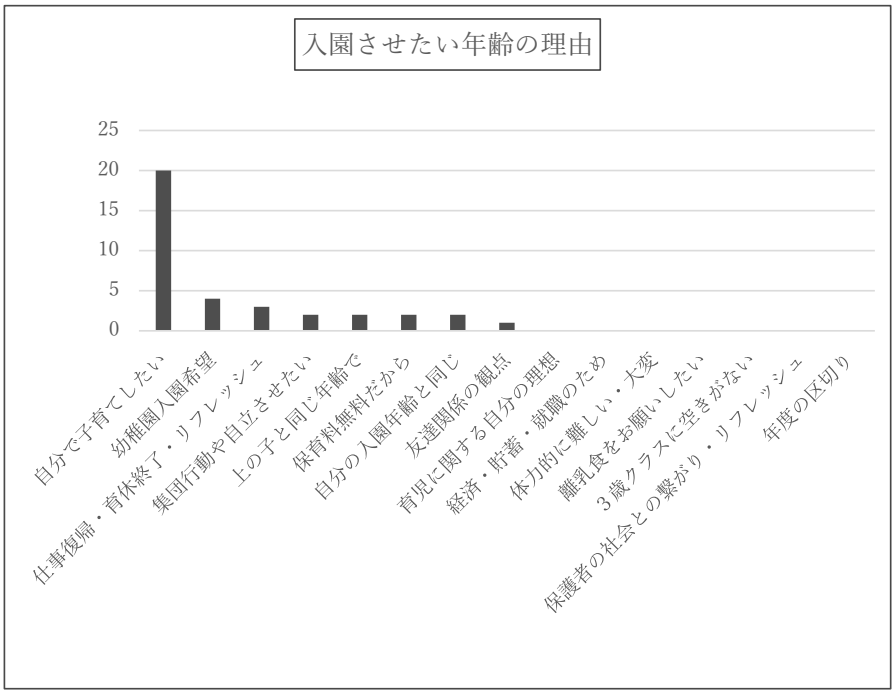

第6図　入園させたい年齢の理由

第６図は、第４図の入園させたい年齢の理由に関する自由記述からキーワードを読み取り、件数としてまとめたグラフである。自分で子育てをしたいと回答した母親のほとんどが、３歳または４歳から入園させたいと回答した。自分で子育てをしたい内容として、一緒にいられる時間は貴重でできるだけじっくり親のもとで育てたい、ゆっくり自宅で見ていたい、子どもの成長を心の余裕をもって見守りたい、愛着形成に必要な時間等があった。また、一部は幼稚園入園を希望する記述もみられた。早い年齢から入園を希望している保護者の記述の傾向としては、育児休業の終了、仕事復帰、保育料無料（原文のまま）、自分のリフレッシュ等の就労と経済的な理由であった。これらのコメントには、本当はもう少し自宅で見たかったが、未満児から仕方なく預けなければならない苦しい事情や残念な思いを記したものも多かった。また、全年齢でみられる記述としては、子どもの発達発育と集団生活や友達関係を関連付けさせて、子どものより良い成長の理由を掲げていることであった。保護者や家庭の生活、子どもの成長、子育てに関する価値観等の視点から回答している様子が見受けられた。

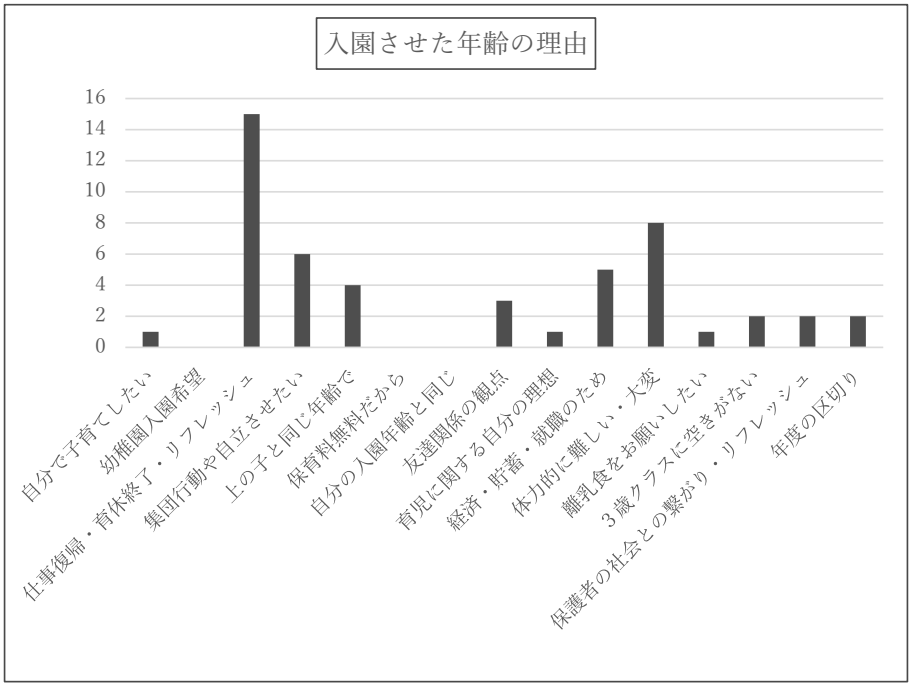

第７図　実際に入園させた年齢の理由

第７図は、第５図の実際に入園させた年齢の理由に関する自由記述からキーワードを読み取り、件数としてまとめたグラフである。まず、就労に関わる理由を記した保護者は、育児休業が終了する１歳前後で預けたとの回答が多数あった。家庭の経済状況に不安を抱え就労を目指すため入園をさせたと回答した保護者の多くが未満児で入園させていた。また、０歳や１歳で預けた保護者の記述で顕著だったのは、在宅の子育てに対し体力的にも精神的にも限界を感じ、長期間自宅で育てることは難しいとの判断から入園させたというものだった。子どもと離れる時間をリフレッシと考えている記述も見受けられ、子育てに自信が持てない、不安を抱えている保護者の姿も透けて見えた。一方、気になった記述として、希望は３歳くらいまでは自宅で子育てをしても良いが、そこまで待ったら未満児から進級してくる子どもたちだけで定員を満たしてしまい、入園できる施設がなくなってしまうため、実際は未満児から預けたという記述だ。しかも同様の記述が複数存在した。その家庭や子どもにあった適切な育ちの時期、機会、場所の確保が十分になされていないということは大きな問題である。国も地方自治体も少子化対策の一環として待機児童ゼロを掲げているにも関わらず、対象家庭が未だに各家庭の理想のライフプラン（働く時期、時短勤務、育児休業取得、経済事情等）をまず社会状況に合わせなければならないこと、さらに、家庭理念にあった保育・教育施設を選択したくても、家庭状況により選択できないことや入園できない現状を、行政はもっと重く受け止めて欲しいと感じずにはいられない結果であった。公表されている山梨県の待機児童数との関連付けも必要な状況であろう。

２）民間の子育て支援拠点支援者へのヒアリング

令和３年度山梨県男女共同参画補助金事業の実施者で、アンケート調査にもかかわっている民間の子育て支援拠点「あんふぁんねっと」代表者および支援スタッフに、上のアンケート調査結果に対するヒアリングを実施した。次はその抜粋である。

①　第４図・第６図の入園させたい年齢とその理由に関して

・昨今未満児入園が増加している中で、３歳以上で入園させたいとの回答が一位だったのは想定外であった。
・入園させたい年齢の理由の一位が自分で子育てしたいで、さらにその数値が圧倒的に多かったのは支援者として大変嬉しかった。
・３歳以上で入園させたいという理由を現場での聞き取り等でもう少し細分化してみたい。例えば出生順位、在住自治体の施策、家庭の経済事情、保護者の就労に関わらない年少児からの保育料無償化、幼稚園入園希望、3歳児神話的な精神的束縛や責務等具体的な状況も探っていきたい。
・未満児の場合、２歳より１歳の方が多かったのは育児休業期間等の法令と関係あるのかもう少し掘り下げてみたい。
・子どもの成長を見守りたい、一緒にいられる時期を大切にしたい、日々の成長をすぐそばで見られるのは幸せと思える保護者が多い一方、子どもと一日中一緒にいる自身の体力不足、子どものイヤイヤ期やトイレトレーニングに全力で向き合えるか等、未知の対応（子育て）に不安を感じていることが伝わってくる記述も多々あり、心身のアンバランスさも見受けられた。

②　第５図・第７図の実際に入園させた年齢とその理由に関して

・自己都合より社会的環境に振り回されている部分が多いと感じた。例えば実際に入園させたかったができなかった、入園を希望する年齢だと入園できないかもしれないので早めに入園した、職場から復帰を促された、経済事情等である。
・３歳以上で入園させたかった家庭が多かった中、１歳児の入園が圧倒数という現実をあらためて実感した。
・このように未満児入園が多くなった現状では、保護者が保育園、認定こども園、幼稚園に求めるものの差や違いが明確でなくなっているように感じた。未満児と以上児のくくりや保育園、認定こども園と幼稚園のくくり等について、社会的な変更の検討も必要になってきていると感じている。

③　アンケート集計結果全体を通して

ａ）子育て家庭を取り巻く制度や仕組みについて

・育児休業給付金は、育児休業給付金及び出生時育児休業給付金の支給日数の合計が180日までは休業開始時賃金月額の67％相当額、それ以降は50％相当額である。荒削りな計算上の思いではあるが、それを最初から平均値の58.8％とすることで、主に経済事情が優先されるのではなく、各家庭のライフプランニング、ライフワーク

バランスや子育てに関する価値に沿った制度活用ができるのではないか。その結果、子どもを入園させたい年齢と実際の入園年齢が大きく違うということが減少するのではないかと思案する。

・自治体によっては出生順位、子どもの年齢、家庭の経済事情に関わらず保育料を無償としているが、本当に入園が必要な子育て家庭の入園を妨げていないのか。入園できないことでＤＶ等の虐待に至り、さらにそれが保護者の自己肯定感の低下に繋がったり、愛着形成時の障害になったりしていないのか懸念される。

・年度当初の復帰の必要性が低い職場の場合、未満児はそれぞれ満月齢で入園でき、以上児からは学校現場にあわせて４月入園とすれば、出生月の差が埋まり保護者の精神的負担の軽減につながるのではないだろうか。

・在宅の子育て期間を経験値・スキルアップと捉えてほしい。それを評価する企業が増え、実際に１年間在宅子育てして職場に復帰した場合には、スキルを身に付けたとして性別を問わずに毎月子育て経験手当を付与する等、社会全体で子育てを応援する姿勢を示せたら、子育ての理想と現実のギャップに悩む家庭が少しでも減るのではないかと考える。

・退職や育児休業給付金の受給期間延長による手当不足等、経済的な要因により理想と現実の入園年齢に差が生じることは当然である。例えば福井県池田町の「ママ頑張る手当」（０～３歳児を養育している保護者に支給される育児手当）のように、在宅の子育て家庭には経済的支援でエールをおくるような制度の検討を願いたい。

ｂ）子育て支援拠点「あんふぁんねっと」（以下、拠点と記す）で考えたい支援のこと

・人間にプログラミングされている共同養育の本能が満たされない社会情勢において、失われつつある共同養育の環境を、拠点で少しでも補えるようにしていきたい。

・すべての回答をみても各々の希望は多様化している。まずは現場から、多様性を受容し個性を認め合える社会作りを発信していきたい。

・保護者の一緒にいたい気持ちを大切にして親子の愛着形成に寄り添っていきたい。

・日々の積み重ねが子育てという考えのもと、自己肯定感の低い保護者には、保護者が１つ１つやってきたことや親子の成長について、支援者が保護者と一緒に確認する（伝える）ことで、できなかったことではなくできたことへ視点をかえることができ、自己肯定感や自信につながるかもしれないと期待している。

・最初の拠点利用時に、個人情報順守のもと可能な範囲でマネープランも含んだ産前産後プランのファシリテート（紹介や提案）ができないか。拠点がそこを担うことができれば、出産前から地域や先輩子育て家庭と繋げることができ、さらに交流の結果、両者の自己肯定感アップにもなると考えられる。

・アンケート調査の自由記述にあったような、子育て環境が多様な利用者に対しては、支援現場でも常に寄り添い方に苦悩している。例えば、子どもと一緒にいたいけど辛い、自分でわが子の成長を担えるのか、子どもにとっては入園して集団生活をした方が発達発育にいいのではないか、子育てに関する漠然とした不安、保護者

の自己肯定感の低下、経済的弱者、保護者自身が社会とのつながりがなく孤立・孤独・あせり等を感じて苦しんでいる等。

４．まとめ

今回のアンケート調査結果から次のようなことが見えてきた。

①　各家庭のライフワークバランスに沿った保育サービス利用の促進

佐々木他（2022）によると、コロナ禍においては育児サービスの利用が子どもへの影響の認識に関係しており、育児サービス利用の促進を検討することの必要性を説いている。今回のアンケート調査結果からも、入園の時期や入園先を自由に選択できる施設の確保の必要性が明確になった。子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）のファシリテートな機能の充実と、当事者である子育て家庭からの情報収集や連携のネットワークのシステム作りにさらなる期待をしたい。

②　保育サービスの充実

中谷（2014）は、拠点事業の利用によって、母親は育児負担の軽減、育児情報の取得と活用、仲間づくりを行っていることがわかったとしている。拠点としては、母親のエンパワメントと支援者の支援感も踏まえて、利用者との対面で浮き彫りになった１つ１つの案件に関して、引き続き行政等の地域社会資源とつながりながら伝えていく。その際、稲垣（2018）による、エンパワメントは必然的にパラドキシカルな側面を内包していることも支援者は忘れてはならない。

一方、保護者の希望と現実は大きく乖離し、アンケート調査結果では未満児からの入園が76％と、現場での未満児保育の期待は大変大きい。しかし、厚生労働省の保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会にて資料として示された、「諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会（保育の質に関する基本的な考え方や具体的な捉え方・示し方に関する調査研究事業）報告書」においても、日本の保育者配置の基準は諸外国に比べ保護者に厳しい状況であることが確認できる。また、今後必要と考えられる具体的な取組、調査研究として、「保育の現場について」は各保育所が、保護者や地域の人々、小学校以降の教育関係者との対話を通して保育の質を向上していく仕組みづくり（子どもの育ちや学びの見える化を通じて、「どのような保育を日々行っていくのか」から保育のプロセスの質を捉える取組)、「低年齢児（３歳未満児）の保育について」は３歳未満児の保育の質や３歳以上児保育への移行に際してのプロセスの質のあり方に関する検討を掲げている。子育て家庭のニーズと現状を鑑みて、保育の質が向上していく過程とそれを精神的にも経済的にも支援する仕組みを早急に明らかにすることを切望する。

③　地域性の高い子育て応援の仕組みづくり

山梨県は昨年度、安心して子どもを産み育てることができる社会の構築を図るため、「やまなし産後レスパイトケア推進モデル事業」として全国初の産後レスパイトケア事

業を実施した。1歳未満の多胎児を養育する世帯のお母さん、1歳未満の乳児を養育するひとり親世帯（母子世帯）のお母さんが対象で、一時的に育児から解放され心も体も休めたいと願う産後のお母さんをサポートし、心身の負担を軽減するためである。コロナ禍での産後鬱解消への効果も期待してのことであった。社会から断絶されていると感じてしまいがちな在宅孤育て家庭の保護者は、どのような形であっても誰かとつながることで、孤育てではなく子育てをすることができるのではないだろうか。官民一体となって地域での連携、協働による社会資源の具体的なネットワーク構築を進める等、子育て家庭のより良質な環境整備に努めたい。

2023年4月には子ども家庭庁が設置される。また政府は、異次元の少子化対策も掲げた。節目の年となるが、親と子どもの両方が育つ子育て支援と、子育て期間が社会復帰後のスキル（武器）になるような社会作りが不可欠と考える。

引用・参考文献

明和政子,『人類の育児スタイルは共同養育』，ブックスタート，2020
厚生労働省,「令和３年（2021）人口動態統計（確定数）」，2021
厚生労働省,「2021年　国民生活基礎調査」，2022
京都市保育園保護者会連合協議会,「小学校入学前の保護者アンケート調査結果」，2020
東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策センター,「新型COVID-19感染症流行に伴う乳幼児の生育環境の変化委に関する緊急調査　報告書vol. 1」，2020
厚生労働省,「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」，2021
厚生労働省,「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」，2021
厚生労働省,「育児・介護休業法のあらまし」，2022
福井県今立郡池田町，ホームページ,「ママがんばる手当」
https://www.town.ikeda.fukui.jp/kurashi/kosodate/1265/p001152.html
厚生労働省,「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」，2007
佐々木由佳・林　知里・原田紀子・増野園惠,「新型コロナウイルス感染症拡大による生活、育児、こどもへの影響－未就学児をもつ母親へのアンケート調査から－」，兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要29号，p25-36，2022
中谷奈津子,「地域子育て支援拠点事業利用による母親の変化―支援者の母親規範意識と母親のエンパワメントに着目して―」，一般社団法人日本保育学会，保育学研究52（3），p319-331，2014
稲垣　馨,「子育て支援に生かす「エンパワメント」の概念分析」，常葉大学保育学部紀要（5），p35-51，2018

厚生労働省,「諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会（保育の質に関する基本的な考え方や具体的な捉え方・示し方に関する調査研究事業）報告書」,保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第７回）資料，2019
厚生労働省,「諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会（報告書）（概要）」，保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第７回）資料，2019
山梨県，ホームページ,「やまなし産後レスパイトケア推進モデル事業」
山梨県／やまなし産後レスパイトケア推進モデル事業（pref.yamanashi.jp）

学生の考える子どもたちの資質・能力育成につながる自然を通じた保育のあり方に関する一考察

水川　秀樹、赤木　拓人

Ⅰ・研究背景

保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園は乳児・幼児を対象として施設であるという共通点を有していながら、根拠法令は異なる。しかし、近年それらの機能が近づき、このような流れを受けて、2017（平成29）年度に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂された。その中で「育みたい資質・能力（知識および技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう人間性等）」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現）」等が新たに明記された。2017年度の改訂においては、ジェームス・ヘッグマンらの研究により明らかとなった幼児期における非認知能力の重要性に基づいて、非認知能力と大きくかかわる内容があげられている。

昨今、非認知能力を育成する上で、改めて注目されているのが、幼児期における自然体験である。北欧から発祥したとされる「森のようちえん」の活動は特に欧米だけでなく、日本の幼児教育おいても多く取り入れられている。日本においては「里山保育」という名称で同様の活動をしている保育所や幼稚園などが多いように思われる。本研究では、「里山保育」という名称が学問上明確に定義されているとは考えにくいことから、「自然を通じた保育」という名称を使用する。

筆者らの所属する短期大学は山梨県内にあり、森林が80％を占める同県においては、子どもたちの非認知能力を高めることにつながる、いわゆる自然を通じた保育を行うには適した場所であると考えられる。

以上のことから、自然を通じた保育に注目し言及することは、山梨県を基盤とする本学の学生並びに本学の教育に大きく貢献するものとなると考える。しかし、日本や山梨県における自然を通じた保育の現状や取組の全体像について取り上げることは困難である。そこで、本研究では、手始めに山梨県を中心としたエリアに居住する本学学生の自然を通じた保育に関する意識を調査することとした。

Ⅱ・研究目的

本研究の目的は、「自然を通じた保育」に関する本学学生の意識を明らかにすることである。中長期的には本学のカリキュラム等に里親保育を取り入れることを視野に入れながら調査を実施し、今後の検討材料とする。

Ⅲ・研究の概要

本研究では、自然を通じた保育に関する学生の山梨県内の幼稚園・保育園等に就職を希望する学生（1年生）31人に自然を通じた保育の事例や資料（DVD 等）を用いて、グループワーク等の演習を通して行い、自然を通じた保育に対する意識調査を自由記述式のアンケートで行った。その後、本学学生が、自然を通じた保育を行う際にはどのような点において幼児の資質・能力を育むと考えているのか等を考察し、明らかにした。

調査対象の学生が保育者になった際、実際に自然を通じた保育を行うことが想像される。本研究や今後の研究活動を通じて、最終的には今後の山梨県における自然を通じた保育のあり方にいて考察を深めていきたい。

Ⅳ・研究方法

１・研究対象

2022年度「教育学概論」の受講生31名

２・調査方法

「教育学概論」において、地域に根差した保育とは何かというテーマの元、自然を通じた保育に関する資料とDVD「長編ドキュメンタリー里山っ子シリーズ①里山っ子たち」（2008桜映画社）を鑑賞し、自分が自然を通じた保育をする際に実際に行いたいこと、意識したいこと、気を付けたいこと等について自由記述式のアンケートを行い、学生には同意を得たうえで匿名とし、記述した内容を分析した。

「自然を通じた保育」を行うことによって、学生が「子どもたちの資質・能力」につながり実際に行いたいと考えた実践内容や行う際にリスクを伴うので留意したいこと等を分類し、総合的に考察した。

Ⅴ・自然を通じた保育に関する現状

１．山梨県における自然を通じた保育

山梨県の子育て政策課は「やまなし自然保育導入支援の手引き」（以下、手引きとする）を作成している。手引きは、「本編」と「事例編」とに分かれている。「本編では安全管理に関する考え方や、県内で活動できるフィールドの紹介、活動に対する各種助成制度を掲載」（手引きより引用）され、事例編は「例編では、本県の豊かな自然を生かし

た教育・保育に取り組んでいる実践事例について、フィールドごと（園庭やお散歩、湖など）にまとめたものや、子どもたちの『主体性』を育むことに重点を置いた活動事例、地域の森林組合と協働で保育所の裏山を整備した事例などを記載」している。

手引きでは、「自然体験活動」を川遊びやキャンプだけではなく、身近な園庭での自然に触れ合う活動も含めたものとしてとらえている。０歳から１歳では身近な園庭、１歳から３歳では近所の公園や神社、３歳から５歳ではこれまで身に着けた基本的な動きを意識しながら、仲間とのコミュニケーションをとりながら遊びを展開していくとしている。また、手引きには活動できるフィールドの紹介もされており、自然を通じた保育に力を入れていることがうかがえる。事例編では多くの保育園等の事例が記載されている。

近隣の山や田畑だけでなく、河口湖等においても自然を通じた保育を行っており、県の豊かな自然を生かした保育が現状において行われていると言えよう。

２．先行研究

下村ら（2014）は、里山保育の普及に向けて、山形県における里山保育の実施状況や、保護者を対象とした里山保育における安全性への心配等や総合評価を明らかとしている。しかし、保育を志す大学生における自然を通じた保育への意識や考え等に関する記載はなかった。

Ⅵ・結果

学生が自然を通じた保育において、子どもたちの資質・能力につながると考え、実際に行いたいとする意見31枚を分類すると表１のとおりとなった。学生が自然を通じた保育において、リスクを感じる意見11枚を分類すると表２のとおりとなった。

表１　資質・能力につながると考えること

動植物への生命尊重型	40％
自然の中で挑戦型	30％
食育・栽培型	24％
その他	6％

表２　リスクだと感じること

怪我型	55％
安全管理不安型	27％
衛生面不安型	18％

学生が自然を通じた保育において、子どもたちの資質・能力につながると考え、実際に行いたいとする意見の一部を以下に記す。

【動植物への生命尊重型】

意見①
生き物の生命に関してもカエルのように卵から大人になるまで時間をかけてみることで私たちが家で犬や猫のペットを飼うのと同じで愛着が湧くのだと思います。そのおかげで生命の大切さというのを感じることが出来ると思いました。

意見②
自然の中にいるからこそ、植物や虫に身近に触れ合えることで生命の大切さや植物に対する気持ち。さまざまな種類の生き物、植物がいるから好奇心であったり、どんな種類がいるのかの学びになると思いました。飼うためにはなにが必要でどんな環境でないといけないのかなど実際に自分たちで考え、飼うのがどんなに大変かなどが実体験できると思います。

意見③
カエルの卵を触ったり、落ち葉で遊んだりすることで10の姿である自然との関わり - 生命尊重が育っていると思いました。

長編ドキュメンタリー映画「里山っ子たち」の一場面において「春の田んぼで保育者が手本を最初に見せて、カエルの卵を触る」というシーンがある。子どもたちは、最初は不安そうで手探りの様子であったが、卵を触ることによって、身近な生命の息吹を感じ、次々に手に取る姿があった。

また、捕まえたカナヘビを飼いたいという幼児が「飼い方がわからないから飼えない」という意見に反論できず、逃がすシーンがあり、これらの映像は学生にとって印象的な場面だったようである。これらのシーンを踏まえて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる生命の尊重、動植物をいたわる気持につながり、自分も実際に多くの動植物を子どもたちに触れさせたいという意見が多く、全体の40％を占めた。

【自然の中で挑戦型】

意見④
橋を渡るのに怖くて泣いている子に対して、保育者が動じないで「〇〇できる、がんばれ！」と応援している姿が印象的でした。
また、保育者の応援の一言が、子どもたちに伝わり、みんなで声を合わせて「がんばれ！」と応援していてとても良いなと思いました。

意見⑤
川の用水路の上を飛んだり、包丁を使ったりと一般の保育園・幼稚園では中々経験できないようなことが体験できてとても良い環境だと思いました。また、そのような経験を積んで諦めない心や挑戦することの大切さを育むことができるのだと感じました。
その際の保育者の援助の仕方が自然を通じたならではで、全部を援助してしまうのではなく途中まで援助し、最後は「自分でできた」という達成感を得られるように関わっていました。そのため、次回からは自分から挑戦できるのではないかと思いました。

意見⑥
自分で挑戦することにもとても十分な環境で川遊びでも深いところ流れが速いところなど自分でしか体験できないこともできるのが自然を通じた保育のいいところだと思います。実際に体験してみないとわからないし、怖くてできないことでも自然を通じた保育ではそれをやらなければ渡れない、次に行けないなどがあるのでできた時の達成感は園で過ごすよりもとても自信になると思います。

長編ドキュメンタリー映画「里山っ子たち」の一場面において「吊り橋を子どもたちだけで一人ずつ渡る」シーンがある。子どもたちの中には「渡れない」と泣き叫ぶ子もいた。そのとき、保育者は「一緒に行ってあげる」のではなく「ここまで一人で出来るから頑張って」と、すべてを手伝わず、途中までその子を励まし、子どもたちは全員渡りきることができた。

見慣れた園庭にはない、通過しないと目的地に着かない、子どもにとっての「難所」において、子どもたちは否が応でも挑戦しなければならない。ただ、周りが一部をサポートすることで、出来なかったことが出来るようになり、大きな自信へとつながると思われる。

資質・能力における「学びに向かう力・人間性等」につながり「最後まで粘り強く取り組む」ことを自然の中で経験する子どもたちに多くの学生が共感し、学生自身もそのような挑戦する保育を自然での体験を保育で行いたいと記述し、全体の30％を占めた。

【食育・栽培型】

意見⑦
じゃがいもや大根などの野菜を自分たちで育てたり地域の人に手伝って貰ったりしていて食育にも繋がるし地域の人との交流にもなるため良いと思った。

意見⑧
野菜を収穫する時には、自分たちで育てた野菜を食べることでその野菜の育ちや、興味、関心を深めることができるのでいいと思いました。

意見⑨
野菜を自分たちで育てることで野菜に対しての思いが普段食べてる野菜とは違ってより美味しく感じるというのを自分の体験上あるので、保育者になったら絶対野菜を育てようと思います。

長編ドキュメンタリー映画「里山っ子たち」の一場面において「里山にて自分たちの畑を作り、その場でミニトマトを収穫して食べたり、地域の人とジャガイモを植えたりする経験をする」シーンがある。保育園や幼稚園においてプランター等を使用して園内で栽培する園は多いが、自然を通じたにある大きな畑や地域の農家の方々の協力で稲上

や稲刈りをすることは、子どもたちにとって、大きな経験になると考える。地域の食文化の理解はもちろん、自分で育てた野菜を料理し、食に対する興味・関心を得る「食育活動」につながると考えられる。家庭が兼業農家の学生も多く、子どもたちに植物を育てる大切さや面白さを伝えたいという意見が24％を占めた。

その他の意見としては、「子どもたちの体力向上につなげたい」「自然の中で自分たち自身において遊びを見つけて、友達とのつながりを意識させたい」等であった。

学生が自然を通じた保育において、リスクを感じる意見の一部は以下のとおりである。

【怪我型】

意見⑩
川遊びをしていたが映像には川の危険さを教えているところが写っていなく、保育士が川で飛び込みをしていて子どもも飛び込みをして溺れたり岩があり怪我をしてしまったりしたら大ごとになるためどうなのか疑問に思った。

意見⑪
田んぼの用水路に子どもが落ちてしまうなど命の危険に関わるような場面も何回か見られました。水辺は浅くても危ないので保育者がきちんと見ていなければならないと思いました。

長編ドキュメンタリー映画「里山っ子たち」の一場面において「田んぼの用水路に落ちてしまう」「土手から滑って下に落ちてしまう」「高い所から川に飛び込む」等のシーンがあった。もちろん、カメラに映っていない所で保育者が見守っていると考えられるが、大きな怪我なく自然を通じた保育が出来るのだろうかと不安になる学生の意見が全体の55％を占めた。

【安全管理不安型】

意見⑫
道を歩いている時に保育者が子どものたちの近くにいなかったり、川で遊ぶ時の注意事項を言っていなかったりと保育者が行うべき配慮ができていなかったイメージがあったので自分が自然を通じた保育をする際は意識して行いたいなと思いました。

意見⑬
あとは自然の中にいるが故の木の枝や棒がすぐ近くにあることで子ども同士の喧嘩の中で投げてしまう、危ないことに使ってしまう可能性があるなと感じました。実際に投げている子もいたし、怪我しなかったからいいものの、口でも喧嘩するし、手が出てしまう子もいると思うのでそこは危ないかなと思いました。

長編ドキュメンタリー映画「里山っ子たち」の一場面において、保育者が近くにいない状態で、子どもたちが石を投げ合ったり、川に飛び込んだりするシーンが見られた。もちろん、カメラに映っていないだけで近くにいたかもしれないが、場面においては、保育者は遥か遠くにおり、子ども一人が山を歩いているシーンも多々見受けられた。

月に１回自然を通じたに子どもたちも行っているので事故安全管理が出来ていると考えられるが、学生からは「自分に子どもたちの安全把握が出来るだろうか」と不安に思う意見が27％を占めた。

【衛生面不安型】

意見⑭ 泥の中で裸で遊んでいたが衛生的にどうなのかなと思った。全体的に衛生的にどうなのか疑問に思うことが多かった。また、用水路を飛び越えることが出来なくて落ちてしまった子の服がびちょ濡れになってしまったがそのまま行動していて風邪とか引いてしまう為服を着替えないのか疑問に思った。

意見⑮ ずっと思っていたのは、服が土や泥で汚れたり、靴もグチャグチャになったりしていたので、子どもたちが帰ってきてから保護者の人は大変なのではないかと思いました。（洗ったり、服を買ったり）

長編ドキュメンタリー映画「里山っ子たち」の一場面において、「泥だらけで田んぼで遊ぶ」シーン等、自然と触れ合い中でどろんこになって子どもたちが楽しむ姿が多く映っていた。夢中になって遊ぶ姿に深い学びや感動を得る一方で、コロナ禍である令和の時代に生きる学生において衛生面について疑問を持つ意見が多いものと想像していたが、18％と少なかった。

Ⅶ　考察と今後の課題

自然を通じた保育において、学生が子どもたちの資質・能力につながりかつ自身も行いたい活動内容は、「動植物へ生命尊重」を重視したことであることが今回の調査で明らかとなった。保育園や幼稚園の園庭にも、もちろん動植物があると考えられるが、園を出て里山や田畑、川や湖に行くことでいつもは出会うことのない動植物に出会うことになる。その際、魅力的な虫や小動物等を観ると子どもたちは「飼いたい」と思うことだろう。

しかし、飼うということは、同時にその動植物の生命をいたわることであり、そのためには自分で飼い方を調べる必要がある。「知らない」世界に行くことで、多くの生命に出会い、慈しむ気持を育むことは資質・能力すべてにつながると考えられる。また、「自然の中で挑戦型」は、今回の研究において多くの学生が行ってみたいとの意見があった。

ただ自然豊かな山等に散歩へ行くのではなく「自然の中だからこそ出来る挑戦」を見つけ、多少の困難をどう子どもたちが乗り越えるかを保育者はあらかじめ考える。資料DVDにあった揺れる釣り橋も避けて通れるはずではあるが、あえて保育者が子どもたちの挑戦する気持、つまり「思考力・判断力・表現力等の基礎」の育成につなげることを意図したものと考える。

もちろん「多少の困難」には、怪我や安全上の配慮等、学生が不安に思うことも多々あると考えられる。しかし、それ以上に自然を通じた保育で得られるものは多く、また回数を重ねることで、リスクマネジメントも充実すると考えられる。

山梨県の自然を通じた保育において、挑戦する気持を育む活動につながるよう引き続き授業等において指導していきたい。

本研究の課題としては、次の３点が挙げられる。

① 学生の意識調査数が少なく、今後はさらに協力を求め、幅広く調査を行いたい

② 現場に出ていない学生が殆どであり、リスクに対するイメージが沸くことが困難であった

③ 実際に山梨県において自然を通じた保育を行っている園や行政への調査を行いたい

Ⅷ・参考　引用文献

・蛯原正貴（2022）「保育者の非認知能力が保育の質に与える影響」江戸川大学こどもコミュニケーション研究紀要，３巻，1 - 7頁

・宮地あゆみ（2022）「非認知能力における向社会的行動とスティグマとの関連に関する一考察－乳幼児期の育ちと保育所保育指針に着目して」九州大谷研究紀要，48号，298-280頁

・奥村正彦（2022）「遊びや生活の中で非認知能力を育む在り方」岐阜女子大学紀要，51号，65-73頁

・下村一彦・村上智子・佐東治（2014）「山形県での里山保育の普及に向けた保育者養成の取り組み（１）」，東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要，４巻，25-44頁

・下村一彦・佐東治・村上智子・本間日出子（2016）「山形県での里山保育の普及に向けた保育者養成の取組（２）行政機関・専門的指導者との連携を中心に」東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要，６巻，29-46頁

・長編ドキュメンタリー映画「里山っ子」シリーズ１「里山っ子たち」2008年　桜映画社

・山梨県子育て支援政策課ＨＰ（最終アクセス2023年２月20日）
https://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/

・やまなし自然保育導入支援の手引き本編（最終アクセス2023年２月20日）
https://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/documents/honpen.pdf

・やまなし自然保育導入支援の手引き事例編（最終アクセス2023年２月20日）
https://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/documents/jireihen.pdf

〈執筆者〉

三石　美鶴（教　　授）

三井　正人（教　　授）

清水　　健（専任講師）

井上　聖子（教　　授）

吉田百加利（教　　授）

水川　秀樹（専任講師）

赤木　拓人（助　　教）

帝京学園短期大学研究紀要第 24 号

発行日　2023 年 3 月 31 日

発行者　学長　冲 永 荘 八

帝京学園短期大学

〒 405-0018
山梨県山梨市上神内川 1150-1

TEL 0553-23-1240

FAX 0553-23-2101

編　集　帝京学園短期大学研究紀要編纂委員会

制　作　株式会社たけまる

BULLETIN
OF
TEIKYO GAKUEN JUNIOR COLLEGE
No.24
Contents

A method of self-inspection and evaluation in accreditation
—Focusing on the evaluation of learning outcomes—
…… MITSUISHI Mitsuru, MITSUI Masato and SHIMIZU Ken …… 1

The Influences of COVID-19 to Early Childhood Education and Care Institutions （2）
…… INOUE Kiyoko …… 41

Research on the Environment of Child-raising Families in Yamanashi Prefect.
—Based on the Results of the Questionnaire Survey—
…… YOSHIDA Yukari …… 55

A study of student's consideration of childcare through nature
that leads to the development of children's qualities and abilities
…… MIZUKAWA Hideki and AKAGI Takuto …… 67

March 2023
TEIKYO GAKUEN JUNIOR COLLEGE